

認知症介護実践者研修カリキュラム 改定内容案の解説【2026.1現在】

認知症介護研究・研修仙台センター 阿部哲也 ¹

実践者研修の方向性

1. 認知症基本法の考え方をベース

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現

- ①認知症の人の理解が前提
- ②本人の意思の尊重→意思決定支援の必要性だけでなく、具体的実践方法の理解
- ③家族当事者を理解する重要性→一般論だけでなく個別性や多様性の理解
- ④生活支援における範囲の拡大→日常生活から地域・社会生活（活動・就労）まで
- ⑤社会参加の機会を創出する
- ⑥社会生活を可能とする制度・サービス・資源の理解と発想支援

2. 実践につながる学習を(継続)

新たな知識や情報の獲得だけでなく、深く理解し、実践場面に生かす技術や考え方を理解することが目標

知っている→わかる（理論・考え方・技術）→できる→実践できる

実践者研修の目的・対象者・時間 新旧対照

	現行	新	主な変更点と特徴
目的	認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状（BPSD）を予防できるよう認知症介護の理念、知識・技術を修得するとともに、地域の認知症ケアの質向上に関与することができるようになることをねらいとする	認知症の人についての正しい理解のもと、本人・家族の尊厳を保持し、希望をもって暮らすことができるよう認知症介護の理念、知識・技術を修得するとともに、共生社会の実現に向けた地域の認知症ケアの質向上ができるようになることをねらいとする。	認知症基本法の考え方を反映 ・認知症の人の理解を強調 ・家族も含む基本法に準拠し、尊厳の保持と希望を持った暮らしを強調 ・共生社会の実現につながる地域に修正
対象者	研修対象者は、原則として認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であり、身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者であり、概ね実務経験2年程度の者とする。	研修対象者は、原則として認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であり、身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者であり、概ね実務経験2年程度の者とする。	変更なし
時間	講義・演習24時間（1,440分）実習：課題設定240分、職場実習4週間、実習のまとめ180分	講義・演習23時間（1,380分）実習：課題設定300分、職場実習4週間、実習のまとめ180分	・講義演習内容の整理により1時間減 ・職場課題設定時間の延長により1時間増

現行カリキュラム	実践者研修カリキュラムの新旧対照	改定案
1 認知症ケアの基本	1 認知症ケアの基本	1 認知症ケアの基本
(1) 認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	180	(1)認知症介護実践者研修の概要 ・認知症介護実践者研修の概要 ・自己課題の設定 60
(2) 生活支援のためのケアの演習1	300	(2)認知症ケアの理念 ・認知症の人の理解・認知症の理解 ・認知症ケアの理念（認知症ケアの変遷、パーソンセンタードケア、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の概要） 150
(3) QOLを高める活動と評価の観点	60	(3)生活支援の方法 ・生活支援の方向性 （生活の考え方、尊厳ある自立生活を実現するための支援） ・認知症によって起きやすい生活の障害と有する能力・日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）への支援（日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面におけるコミュニケーションの方法、意思決定支援の方法、環境支援の方法） ・社会生活（活動・交流・就労等）への支援（社会生活（活動・交流・就労等）における意思決定支援の方法） 210
(4) 家族介護者の理解と支援方法	90	(4)権利擁護の視点に基づく支援 ・権利擁護の基本的知識 （認知症の人の意思決定支援の必要性と考え方、認知症ケアの倫理の必要性と考え方） ・権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 ・権利擁護のための具体的な取組み 120
(5) 権利擁護の視点に基づく支援	90	(5)家族介護者の理解と支援方法 ・家族介護者の理解 ・家族介護者の心理 ・家族介護者の支援方法 90
(6) 地域資源の理解とケアへの活用	120	(6)行動・心理症状（BPSD）の理解と支援 ・生活の質の理解 ・行動・心理症状（BPSD）の基本的理解 ・行動・心理症状(BPSD)を緩和するケア方法の理解 ・主な症状を緩和するケアの検討（事例演習） 180
2 認知症の人への具体的支援のためのアセスメントとケアの実践	2 認知症の人への具体的支援のためのアセスメントとケアの実践	2 認知症の人への具体的支援のためのアセスメントとケアの実践
(1) 学習成果の実践展開と共有	60	(1) 学習成果の実践展開と共有 ・自施設・事業所における実践の準備 ・自施設・事業所における実践 ・自施設・事業所における実践の報告 90
(2) 生活支援のためのケアの演習2（行動・心理症状）	240	(2)共生社会を推進する地域資源の理解と展開 ・共生社会の実現を推進する地域資源と実践者の役割 ・共生社会の実現を推進する地域資源の活用 150
(3) アセスメントとケアの実践の基本	300	(3)アセスメントとケアの実践の基本 ・認知症の人のアセスメントの基礎的知識 ・観察の方法とポイント ・アセスメントの実際（事例演習） ・実践計画作成の基礎的知識 ・実践計画作成の展開（事例演習） ・実践計画の評価 330
3 実習	3 実習	3 実習
(1)職場実習の課題設定	240	(1)課題設定 変更なし 300
(2)職場実習（アセスメントとケアの実践）	4週間	(2)職場実習 変更なし 4週間
(3)職場実習評価	180	(3)職場実習評価 変更なし 180

新) 認知症介護実践者研修の理解 60分

【目的】

認知症ケアを実践する者の役割と研修科目との関係性を踏まえ、研修の概要を把握する。認知症介護の実践者として自己の課題を確認し、研修における学習目標を明確にする。

【到達目標】

1. 認知症介護を実践する者の役割と研修科目との関連性を踏まえて研修の概要を把握する。
2. 認知症介護を実践する者として課題を認識し、研修における学習目標を明確化できる。

内容と備考

1. 認知症介護実践者の役割

- 1) 認知症介護実践者に必要な知識や技術
(備考) *実践リーダー研修カリキュラムに準じ、実践者に必要な知識や技術を理解する。

2. 認知症介護実践者研修の概要

- 1) 研修の目的
- 2) 研修の到達目標
- 3) カリキュラム全体の構成
- 4) カリキュラム別のねらいと概要

3. 課題の明確化

- 1) 課題の明確化
- 2) 研修における学習目標の明確化



認知症ケアの理念 150分

(旧 認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援 180分)

【旧目的】

認知症の人が望む生活を実現するため、認知症ケアの歴史的変遷や認知症ケアの理念、認知症の原因疾患、中核症状、行動・心理症状（BPSD）の発症要因、**認知症ケアの倫理や原則、認知症の人の意思決定支援のあり方**について理解を深める。



【新目的】

認知症の人の理解を踏まえた、認知症の中核症状、行動・心理症状（BPSD）、原因疾患等の正しい理解に基づいて認知症ケア理念の重要性を理解する。

【旧到達目標】

1. 尊厳の保持、**共生と予防**、本人・家族視点の重視といった認知症ケアの理念を理解し、その意義を説明できる。
2. 認知症の原因疾患とその症状の特徴、中核症状、心理的特徴及び行動・心理症状（BPSD）の発症要因について説明できる。
3. 行動・心理症状（BPSD）にとらわれず、望む生活を実現するケアを行う姿勢を身につける。
4. 認知症ケアの倫理原則について、活用の具体例を挙げることができる。
5. 意思決定支援のプロセスについて具体例を挙げることができる。



【新到達目標】

1. 認知症だけにとらわれない**人格や個別性、想いを理解し**、有する能力に応じた本人が望む生活を実現するケアの姿勢を身につける。
2. 認知症の原因疾患とその症状の特徴、中核症状、心理的特徴及び行動・心理症状（BPSD）の発症要因について説明できる。
3. 認知症ケアの理念を理解し、認知症ケアの方向性とその意義を説明できる。

内容と備考

(旧)

1. 認知症ケアの理念と我が国の認知症施策
 - 1) 認知症ケアの歴史の変遷
 - 2) 認知症ケアの理念とその役割
 - 3) パーソン・センタード・ケアの基本的な理解
 - 4) 認知症施策推進大綱の理解と実践者研修の位置づけ・意義
(備考) 「共生」と「予防」の考え方について説明する。
(備考) 加算との関連についても解説する。
2. 認知症に関する基本的知識
 - 1) 認知症の人の声 (非言語メッセージも含む)
(備考) ・認知症の人の声をそのまま受け止めることの重要性を伝える。
 - 2) 認知症の定義・原因疾患と診断基準
 - 3) 認知症に間違えられやすい状態、MCI、若年性認知症
 - 4) 中核症状と有する能力の理解
 - 5) 行動・心理症状 (BPSD) の理解
3. 認知症ケアの倫理
 - 1) 認知症ケアの倫理の必要性
 - 2) 倫理的ジレンマの克服と倫理4原則
4. 認知症の人の意思決定支援
 - 1) 意思決定支援の必要性
 - 2) 意思決定支援の基本的考え方
 - 3) 意思決定支援のプロセスの理解
(備考) 「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を配布し利用する。
5. 自己課題の設定
・これまでの自分自身のケアを振り返り、実践者研修での自己課題を設定する。

(新)

1. 認知症の人の理解
 - 1) 様々な認知症の人の声 (非言語メッセージも含む) と暮らしの様子
 - 2) 周囲の人や社会への要望
(備考)
* 本人の声 (態度や表情などの非言語的様子も含む) や暮らしの様子をそのまま受け止め、疾患だけではなく、人間性や人格、ライフスタイルなどの全人的理解を深める。
* 年齢、認知症の重症度の違いによる様々な人の考えや想い、要望、暮らしの実状を知り、個別性の理解を深める。
2. 認知症の理解
 - 1) 認知症の定義
 - 2) 中核症状と行動・心理症状
 - 3) 原因疾患別の特徴
 - 4) 認知症に間違えられやすい状態、MCI、若年性認知症
 - 5) 中核症状と有する能力の理解
3. 認知症ケアの理念
 - 1) 認知症ケアの変遷
 - 2) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の概要
 - 3) 認知症ケアの理念とその役割
 - 4) パーソン・センタード・ケアの基本的な理解
(備考) 共生社会の実現を推進するための基本法の目的や概要など、国の考え方を理解する



9

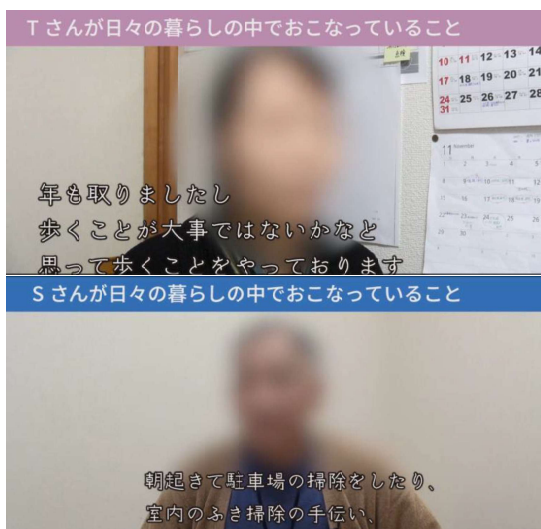
1. 認知症の人の理解

- 1) 様々な認知症の人の声 (非言語メッセージも含む) と暮らしの様子
- 2) 周囲の人や社会への要望

(備考)

* 本人の声 (態度や表情などの非言語的様子も含む) や暮らしの様子をそのまま受け止め、疾患だけではなく、人間性や人格、ライフスタイルなどの全人的理解を深める。

* 年齢、認知症の重症度の違いによる様々な人の考えや想い、要望、暮らしの実状を知り、個別性の理解を深める。



【話ができる人】

様々な人の語り

- ・生活の様子や気持ち
- ・日々困っていること

【話がうまくできない人】

様々な人の暮らしの様子

- ・生活の様子



心無い発言をする近所の人もいて会うのが嫌だった

本人が気づかずにおかしいことを言ったりやったりしてもさりげなく教えてほしい

認知症を公表したことで色々な人が気軽に声をかけてくれる。自分もみんなの中に入れるようになった

「あなたがお父さんを忘れないように私もあなたを忘れない」という友人の言葉が心に響いた

母の病気のことを近所の人に伝えると「うちのおじいさんもそうだよ」と言って、いろいろと教えてくれた

働くことで生活にリズムができるし誰かに必要とされていることが本人を元気にしている

「認知症の語り～本人と家族による200のエピソード～」健康と病の語りディパックスジャパン編、日本看護協会出版会、2016より引用

単独科目は廃止し、内容を他科目へ移動

(旧 QOL を高める活動と評価の観点 60分)

【目的】

認知症の人の心理的安定や QOL (生活・人生の質) 向上を目指す活動に関する基本的知識、展開例、評価の観点と方法について理解を深める。

【到達目標】

1. 認知症の人の心理的安定や QOL を向上するための活動の特徴を理解する。
2. 生活の中で行う、認知症の人一人ひとりに合った活動の重要性を理解する。
3. 活動の展開・評価の方法と PDCA サイクルを理解する。

1. アクティビティの基礎的知識と展開

- 1) QOL を高める活動の意義
- 2) QOL を高める活動の種類と特徴
- 3) 活動の導入に際しての基本的な考え方
- 4) 活動の展開例（回想法、音楽療法、園芸療法、認知行動療法、リアリティオリエンテーション等）
 - （備考）・認知症の人の意欲や個性に合わせた活動にすること、生活に溶け込んだ活動とすることの重要性を説明する。
 - ・実践事例を用いて説明する（ただし効果については「認知 症疾患診療ガイドライン2017、編集；「認知症疾患診療ガイドライン」作成委員会」を参考にする）。

「生活支援の方法」へ生活活動として移動

実践リーダー研修「認知症の専門的理解」へ移動

2. 心理療法やアクティビティの評価方法

- 1) 評価の基本的考え方（アセスメントとアウトカム評価、定量評価と定性評価）
 - （備考）実際に評価尺度を記入してみるワークを実施する。
- 2) 評価尺度を利用する意義と限界
- 3) 評価尺度の種類と選定
 - （備考）数値の変化のみではなく、認知症の人の多面的な観察に基づく評価の重要性を理解する。
- 4) 評価尺度を利用する際の留意点と実践場面でのPDCA サイクルの活用例



13

生活支援の方法 210分

（旧 生活支援のためのケアの演習1 300分）

【目的】

日常生活・**社会生活**における中核症状の影響を理解した上で、**認知症の人の意思を尊重**し、有する能力に応じた生活の支援を可能とする生活環境づくりやコミュニケーションの実践方法を理解する。

【到達目標】

1. 日常生活（食事・入浴・排泄・**生活管理等**）・**社会生活**における生活と中核症状による影響を評価できる。
2. 認知症の人の**意思を尊重した**日常生活・**社会生活**の支援方法を理解する。
3. 認知症の人の意思を尊重したコミュニケーションや生活環境の支援方法を理解し実践できる。

(旧)

(新)



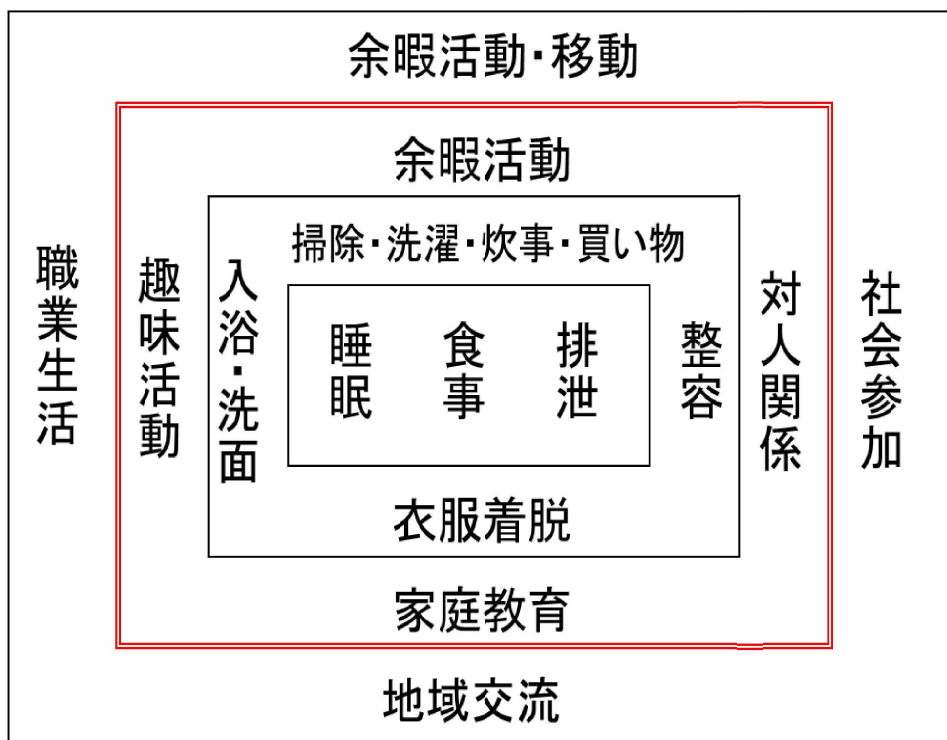
1. 生活支援のためのケア
 - 1) 生活支援のためのケアの理解
2. 認知症の生活障害
 - 1) 中核症状と日常生活における困難の捉え方
 - 2) 生活上の困難と有する能力の評価方法
(備考) 脳の障害によってできなくなっていること、分からなくなっていることを理解し、認知症の人が望む生活に近づくためにできることは何かを検討する。
3. 認知症の人の生活環境づくり
 - 1) 生活環境の理解
 - 2) 生活環境の評価視点
 - 3) 生活環境改善の具体的方法
(備考) 生活や環境について改めて捉えなおす。リスクの評価と対応も含む。
4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーション
 - 1) コミュニケーションの基本知識
 - 2) 認知症の人のコミュニケーションの困難さと有する能力の評価
 - 3) 認知症の人の有する能力に応じたコミュニケーションの工夫や留意点
 - 4) これまでの自分自身のケアの振り返りと共有
(備考) 演習を取り入れて体験的に学習する。
5. 生活場面ごとの生活障害の理解とケア
 - 1) 生活場面（食事・入浴・排泄等）ごとに考えられる生活障害の理解とケア
 - 2) これまでの自分自身のケアの振り返りと共有

1. 生活支援の方向性
 - 1) 生活の考え方
 - 2) 尊厳ある自立生活を実現するための支援
(備考) * 基本的な生活行為から社会生活まで含む生活全般の考え方を踏まえた上で、生活支援方法を理解する。
2. 認知症によって起きやすい生活の障害と有する能力
 - 1) 中核症状と日常生活・社会生活における困難や有する能力の捉え方
 - 2) 生活上の困難と有する能力の評価方法
(備考) * 認知機能の低下等による生活上のつまづきだけでなく、遂行可能な活動を理解するとともに、認知症の人が望む生活に近づくためにできることは何かを検討する。
3. 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）への支援
 - 1) 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面における意思決定支援の方法
 - 2) 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面におけるコミュニケーションの方法
 - 3) 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面における環境の理解と支援方法
(備考) * 認知機能の低下等による障害と、有する能力による遂行可能な活動に対する評価や支援方法を学習する。
* 「認知症の人の日常・社会生活支援における意思決定支援ガイドライン」を参考にし、意思決定支援のプロセスや意思形成、意思表明、意思実現の具体的な支援方法について理解する。
4. 社会生活（活動・交流・就労等）への支援
 - 1) 社会生活（活動・交流・就労等）における意思決定支援の方法
 - 2) 社会生活（活動・交流・就労等）における活動支援の必要性と考え方
(備考) * 「認知症の人の日常・社会生活支援における意思決定支援ガイドライン」を参考にし、意思決定支援のプロセスや意思形成、意思表明、意思実現の方法について基本的な考え方や必要性を理解する

1. 生活支援の方向性

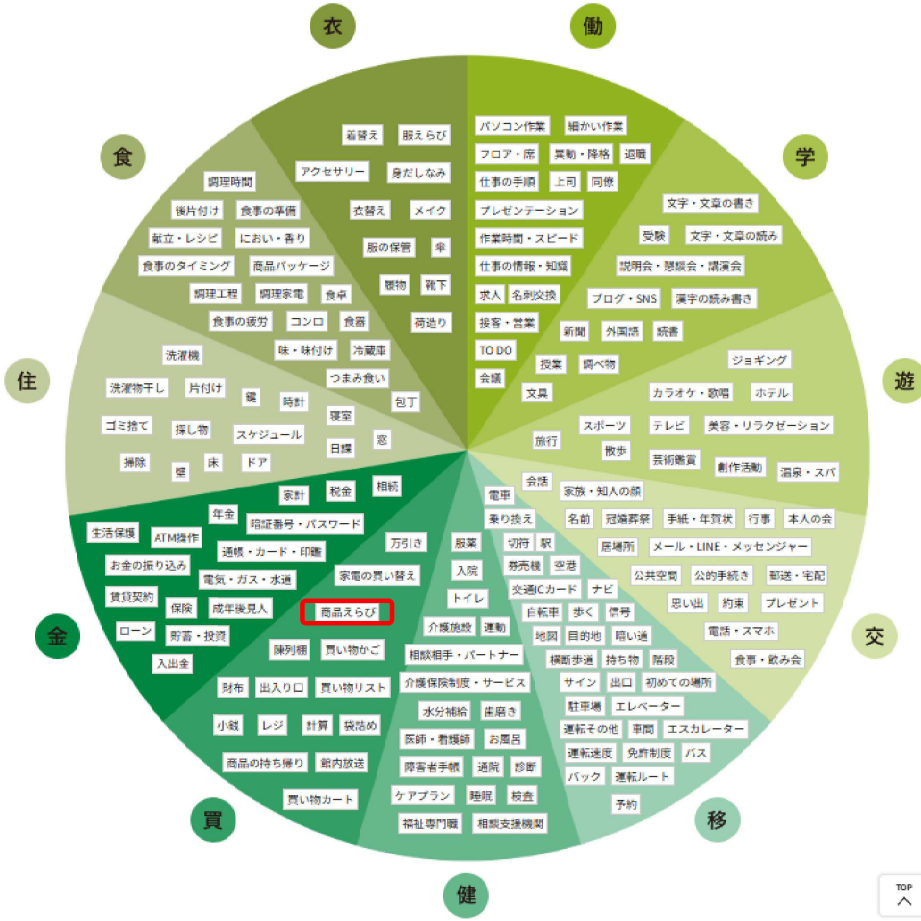
1) 生活の考え方

基本的な生活の構造



白石大介:「対人援助技術の実際一面接技法を中心に」、151、創元社、東京(1998)⁷⁾を参考に筆者が一部修正

生活を構成する要素



未来共創ハブ <https://designing-for-dementia.jp/> 「認知症当事者ナレッジライブラリー」 <https://designing-for-dementia.jp/database/issue/>

2) 尊厳ある自立生活を実現するための支援

(備考) * 基本的な生活行為から社会生活まで含む生活全般の考え方を踏まえた上で、生活支援方法を理解する。

生活の中で困っていること (生活の中で認知機能低下によって尊厳を保てない状態とは)

【商品えらび】

生活11分類	生活課題	DATA	心身機能障害	知恵	ひと
買	商品えらび 陳列棚	いつも行くスーパーで商品がどこにあるかわからない		天井の表示で確認したり、他の買い物客がなにをとっているかで見当をつける	飯田千絵 (仮名)
買	買い物かご 商品の持ち帰り 相談相手・パートナー 小銭 財布 計算 レジ 商品えらび 陳列棚 目的地 買い物カート	徒歩5分もかからないスーパーに行くことに不安があり、買い物に一人で行けなくなった		商品選び、清算、家計の管理。夫と一緒に行動することで、不安なく買い物をする事ができている	みすず (仮名)
買	商品えらび 買い物リスト	買い物時に不要なものを買ったり、何をかうべきか忘れる		買うものを付箋にはっておき、それを携帯で写真に撮り、買い物時に確認する	菅野清 (仮名)
食 買	献立・レシピ 商品えらび	献立が立てるのが難しい			S.N
買	商品えらび 陳列棚	買物中、商品の場所が明確にはわからない。人にはなかなか聞けない		だいたい場所を歩く	藤澤英雄 (仮名)
食 買	食事の準備 献立・レシピ 調理工程 商品えらび	食材の買い物や献立を考えると、食材を調理することが難しい。夕飯作りをだんだん手伝わないことも増える		食事や買い物はヘルパーさんに手伝ってもらう	阿部雷子
買	買い物かご 商品えらび 買い物カート	手押しのカートは商品を入れたままどこへでも置き忘れる。手持ちカゴを利用している			N.S

https://designing-for-dementia.jp/database/life_class/li-choose-goods/

3. 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）への支援

- 1) 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面における**意思決定支援の方法**
- 2) 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面における**コミュニケーションの方法**
- 3) 日常生活（食事・入浴・排泄・生活管理等）場面における**環境の理解と支援方法**



意思の確認と支援をどのようにするか

* 考え方、思い、意見を**確認**し支援する
各場面での意思決定支援のプロセスを学ぶ

コミュニケーションをどのようにするか

* 各場面での声かけ、非言語的な関わり方、信頼関係の作り方を学ぶ

環境をどのようにするか

* 各場面での環境の作り方や整え方を学ぶ

4. 社会生活（活動・交流・就労等）への支援



必要性のみ

「共生社会を推進する地域資源の理解と展開」へ

Google gemini3.1,nano banana proにて作成、2025.12.24

権利擁護の視点に基づく支援 120分 (旧 権利擁護の視点に基づく支援 90分)

【目的】

権利擁護の観点から、**認知症の人の意思決定支援の重要性**や、**認知症の人の意思に基づく適切な支援方法を理解**し、自分自身の現状のケアを見直すとともに、**身体拘束や高齢者虐待の防止の意識を深める**。

【到達目標】

1. 認知症の人の**権利擁護**を目的とした制度や**考え方**を理解する。
2. 認知症の人にとって**適切なケア**、**不適切なケア**を理解する。
3. 身体拘束や高齢者虐待を防止しその役割を担い実践できる。

1. 権利擁護の基本的知識

- 1) 認知症の人の人権・権利とその擁護のための職員の役割
- 2) 認知症の人の意思決定支援の必要性と考え方
- 3) 認知症ケアの倫理の必要性と考え方
- 4) 介護保険法及び関連法規と権利擁護
- 5) 認知症の人の権利擁護に資する制度（成年後見制度等）

認知機能低下に伴う権利侵害とは何か
重篤な権利侵害だけでなく認知機能低下によって生活が侵害されていないか

2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束

- 1) 高齢者虐待防止法の概要
- 2) 高齢者虐待・身体拘束の実態
- 3) 高齢者虐待の背景

（備考）

- *養介護施設従事者等による高齢者虐待、養護者における高齢者虐待の両方を取り扱う。養介護施設従事者等による高齢者虐待については、具体例等により詳細に学習する。
- *表面化していない虐待やその周辺の「グレーゾーン」行為についても取り上げる。

3. 権利擁護のための具体的な取り組み

- 1) 介護サービスにおける権利侵害の捉え方と防止の考え方
- 2) 権利侵害行為の防止のための具体的な方策
- 3) 虐待等の事例が発生した場合の対応方法

（備考）*権利擁護のための具体的な取り組みでは、具体的な方策や対応方法を学び、受講者自身のケアの振り返りを行う。



21

家族介護者の理解と支援方法 90分

（旧 家族介護者の理解と支援方法（90分））

【目的】

介護する家族の支援を実践する上で、その家族の置かれている状況や心理、介護負担の要因を理解し、必要な支援方法が展開できる。

【到達目標】

1. 介護する家族の置かれている状況や心理を理解する。
2. 家族の介護負担の要因を理解し、必要な支援方法が展開できる。
3. 介護保険施設・事業所等の介護職員等としての家族支援の役割を理解する。

1. 家族介護者の理解

- 1) 高齢者世帯や在宅介護の実態
- 2) 在宅で介護する家族を取り巻く課題

(備考) *介護保険事業計画や国民生活基礎調査の結果などをもとに解説する。
*歴史的背景とケア論としての在宅介護についても取り上げる。

2. 家族介護者の心理

- 1) 様々な家族介護者の声
- 2) 家族介護者の介護負担の実態と評価
- 3) 認知症の人を介護する家族の心理

(備考) *認知症の人を支援する家族介護者の想いや要望について、複数の実際の声を知る。
*介護者と被介護者の続柄や性別による介護者の心理についても取り上げる。
*介護の肯定的側面についても取り上げる。

3. 家族介護者の支援方法

- 1) 認知症施策における介護者支援
- 2) 介護保険施設・事業所等の役割
- 3) 家族の介護負担の軽減に向けた専門職の役割
- 4) 家族介護者支援のための具体的方法

(備考) *個別演習により自分自身の役割を自覚する。



23

行動・心理症状（BPSD）の理解と支援 180分

(旧 生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状) 240分)

【目的】

認知症の行動・心理症状（BPSD）が生じている認知症の人に対して、行動の背景を理解した上で生活の質が高められるようチームで支援できる。

【到達目標】

1. 認知症の人の行動の背景を洞察しケアを展開できる。
2. 認知症の行動・心理症状（BPSD）に対してチームで対応できる。
3. 認知症の行動・心理症状（BPSD）にとらわれすぎず、生活の質を高めるケアを検討できる。

(旧)

1. 行動・心理症状 (BPSD) の基本的理解

- 1) 行動・心理症状 (BPSD) の捉え方
- 2) 行動・心理症状 (BPSD) のアセスメント視点
- 3) 行動・心理症状 (BPSD) のアセスメントに基づくケア

(備考) 認知症の行動・心理症状 (BPSD) については国際老年精神医学会が提唱した定義を基にする。

2. 行動・心理症状 (BPSD) の発症要因とケアの検討 (事例演習)

- 1) 基本的な介護技術
- 2) 主な症状の発症要因とケアの検討
(備考) 複数の行動・心理症状 (BPSD) について、発症要因とケアを検討する。

3. 行動・心理症状 (BPSD) の評価

- 1) 行動・心理症状 (BPSD) の**評価尺度**
- 2) 行動・心理症状 (BPSD) の評価尺度を利用する際の留意点
(備考) 3-2) は、行動・心理症状 (BPSD) の軽減のみを目的としないことや、定量評価と定性評価両方の重要性などを含める。

4. 生活の質の評価

- 1) 生活の質を評価することの意義
- 2) 生活の質の**評価尺度**
- 3) 生活の質の評価尺度を利用する際の留意

(新)



1. 生活の質の理解

- 1) 生活の質の考え方
- 2) 生活の質を**評価する視点**
- 3) 生活の質と行動・心理症状 (BPSD) の関係
- 4) 生活の質を高めるケアの考え方

(備考) * 行動・心理症状 (BPSD) の緩和が目的ではなく、生活の質を高めることが最終的な目的であることに留意する。

2. 行動・心理症状 (BPSD) の基本的理解

- 1) 行動・心理症状 (BPSD) の捉え方
- 2) 行動・心理症状 (BPSD) を**評価する視点**
- 3) 行動・心理症状 (BPSD) による生活への影響 (日常生活・社会生活への影響)

(備考) * 認知症の行動・心理症状 (BPSD) については国際老年精神医学会が提唱した定義を基にする。

3. 行動・心理症状 (BPSD) を緩和するケア方法の理解

- 1) 行動・心理症状 (BPSD) を緩和するためのアセスメント視点
- 2) 行動・心理症状 (BPSD) を緩和するケア方法 (身体ケア、コミュニケーション、環境支援、活動支援、チームケア)

(備考) * アセスメントシートの紹介だけでなく、アセスメントの視点を理解する。障害だけでなく、有する能力についてアセスメントおよび支援する視点を理解する

4. 主な症状を緩和するケアの検討 (事例演習)

- ・複数の行動・心理症状 (BPSD) について、発症要因とケア方法を検討する

学習成果の実践展開と共有 90分

(旧 学習成果の実践展開と共有 60分)

【目的】

認知症介護実践者研修におけるこれまでの学習成果を踏まえ、自施設・事業所において認知症ケアを実践することにより、研修で得た知識を実践において展開する際に生じる気づきや疑問・課題を明らかにする。それらの自分自身の認知症ケア実践の課題や取り組みの方向性を検討し、他の受講者と共有することにより、知識の活用に関する幅広い視点を獲得する。

【到達目標】

1. 本科目までの学習成果を実践に活用することができる。
2. 自分と認知症の人のこれまでのかかわりのあり方を振り返ることができる。
3. 自分自身の認知症ケア実践の課題や取り組みの方向性を明らかにすることができる。

内容と備考

(旧)

職場における取り組み

1. 認知症の人本人の声を聴く（自施設・事業所における実践）

- 1) 自施設・事業所のサービスを利用する認知症の人とのコミュニケーション
- 2) コミュニケーションの結果と結果からの学びの記録

(備考) ・課題提示はオリエンテーション等の時間を利用して行う。
・認知症介護実践者研修におけるこれまでの学習成果を意識しながらコミュニケーションをとる。

2. 事例収集（自施設・事業所における実践）

- 1) 前期研修を踏まえた認知症ケア実践
- 2) 実践結果と結果からの学びの記録

(備考) ・実際の場面を具体的に記録する。
・原則として事例収集で協力を得る認知症の人は、職場実習で取り組む対象とする

3. 中間課題の発表と共有

- 1) 中間課題の成果の共有
- 2) 上記1) による気づきをさらに共有

(新)

1. 自施設・事業所における実践の準備

- ・前期研修での学びを踏まえた実践計画
(備考) *前期研修の最後に30分程度実施する。

追加

2. 自施設・事業所における実践

- 1) 自施設・事業所のサービスを利用する認知症の人とのコミュニケーション
- 2) コミュニケーションの結果と結果からの学びの記録
- 3) 職場実習における対象事例の選定と情報収集

(備考) *前期研修終了後から後期研修の開始までに実践すること。
*課題提示はオリエンテーション等の時間を利用して行う。
*認知症介護実践者研修におけるこれまでの学習成果を意識しながらコミュニケーションをとる。
*実際の場面を具体的に記録する。
*原則として事例収集で協力を得る認知症の人は、職場実習で取り組む対象とする。

3. 自施設・事業所における実践の報告

- 1) 成果の共有
- 2) 上記1) による気づきをさらに共有
(備考) *後期研修の最初に60分程度実施する。



27

共生社会を推進する地域資源の理解と展開 150分 (旧 地域資源の理解とケアへの活用 120分)

【目的】

関係職種、団体との連携による地域づくりやネットワークづくり等を通じて、**認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を推進するための地域資源の活用**の重要性が理解できる。

【到達目標】

1. 認知症の人にとっての地域資源の意味と介護職員等の役割を理解する。
2. **地域の資源を活用しながら認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会に向けた地域での取り組みを理解する。**
3. **居宅・施設サービスに限定されないインフォーマル・フォーマルな地域資源を知り、ケアに活用する方法を理解する。**

内容と備考

(旧)

1. 認知症の人にとっての地域資源と実践者の役割

- 1) 「地域」の考え方
- 2) 地域包括ケアシステム・地域共生社会と認知症ケア
- 3) 認知症の人の生活と地域資源
- 4) 介護職員等の地域での役割
(備考) ・地域の定義を明確にする。
・実践事例を基に理解する。

2. インフォーマルな地域資源活用

- 1) 地域住民の認知症の理解
- 2) 介護保険施設・事業所等での家族会の役割とその効果
- 3) インフォーマルな地域資源の活用の具体的方法

3. フォーマルな地域資源活用

- 1) 認知症施策の理解と連携
- 2) 介護保険以外のフォーマルサービスの活用の具体的方法

(備考) 一人暮らし高齢者への支援、セルフネグレクト状態の高齢者への支援等を多職種連携の視点で検討する

4. 地域資源としての介護保険施設・事業所等

- 1) 介護保険施設・事業所等における地域連携事例、地域資源開発事例

(新)

「生活支援の方法」社会生活支援の具体的な方法の続き

1. 共生社会の実現を推進する地域資源と実践者の役割

- 1) 「共生社会」と「地域」の考え方
- 2) 共生社会と認知症ケア
- 3) 認知症の人の生活と地域資源
(備考) *共生社会と地域の関係性を明確にする。
*日常生活のサポートだけでなく、地域活動、社会活動への参加や参画、就労等まで含む社会生活をサポートする必要性を理解する。

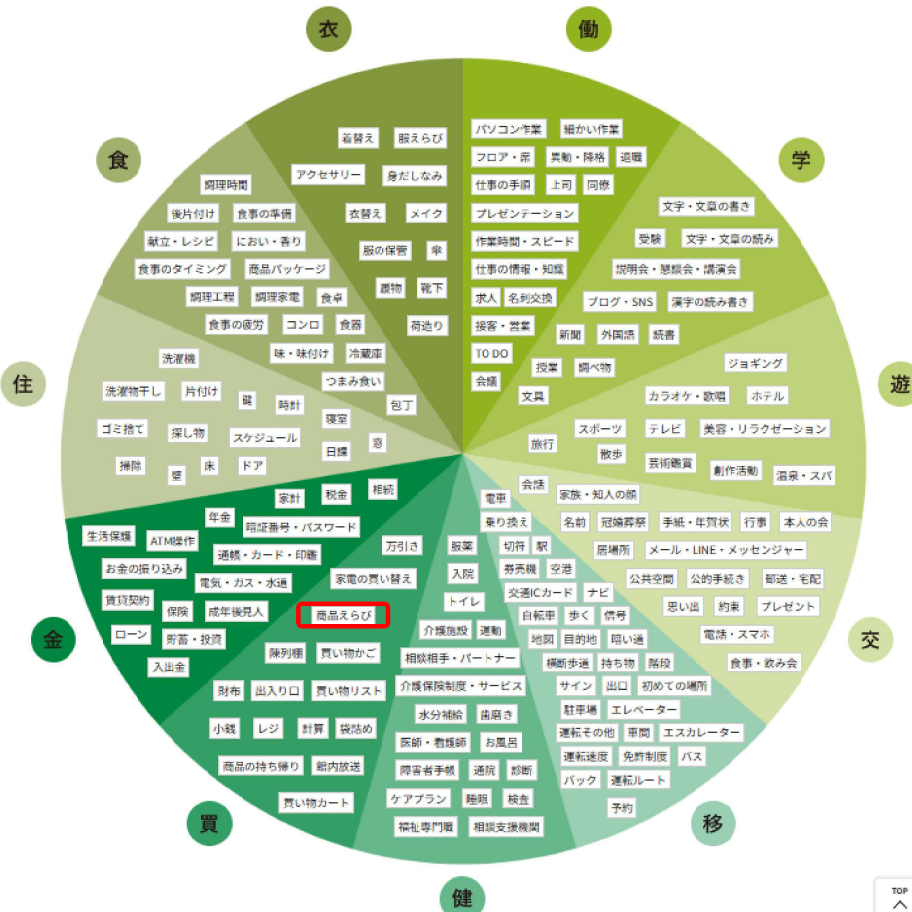
2. 共生社会の実現を推進する地域資源の活用

- 1) 介護保険・認知症施策等に基づくフォーマルな地域資源の理解と活用
- 2) インフォーマルな地域資源の理解と活用
(備考) *認知症の人や認知症を正しく理解する活動の実践事例を理解する。
*認知症の人の個性や能力に応じた地域・社会への参画や活動の場を提供あるいは支援しているサービスや資源を理解する。
*居宅・施設サービスに限らない介護保険施設・事業所等における地域資源間の連携や展開方法を理解する

展開事例を知り、アイデアを発想する姿勢を学ぶ

29

生活を構成する要素



2) 尊厳ある自立生活を実現するための支援

(備考) * 基本的な生活行為から社会生活まで含む生活全般の考え方を踏まえた上で、生活支援方法を理解する。

生活の中で困っていること (生活の中で認知機能低下によって尊厳を保てない状態とは)

【商品えらび】

生活11分類	生活課題	DATA	心身機能障害	知恵	ひと
買	商品えらび 陳列棚	いつも行くスーパーで商品がどこにあるかわからない		天井の表示で確認したり、他の買い物客がなにをとっているかで見当をつける	飯田千絵 (仮名)
買	買い物かご 商品の持ち帰り 相談相手・パートナー 小銭 財布 計算 レジ 商品えらび 陳列棚 目的地 買い物カート	徒歩5分もかからないスーパーに行くことに不安があり、買い物に一人で行かなくなった		商品選び、清算、家計の管理。夫と一緒に行動することで、不安なく買い物をする事ができている	みすず (仮名)
買	商品えらび 買い物リスト	買い物時に不要なものを買ったり、何をかうべきか忘れる		買うものを付箋にはっておき、それを携帯で写真に撮り、買い物時に確認する	菅野清 (仮名)
食 買	献立・レシピ 商品えらび	献立が立てるのが難しい			S.N
買	商品えらび 陳列棚	買い物中、商品の場所が明確にはわからない。人にはなかなか聞けない		だいたい場所を歩く	藤澤英雄 (仮名)
食 買	食事の準備 献立・レシピ 調理工程 商品えらび	食材の買い物や献立を考えると、食材を調理することが難しい。夕飯作りをだんだん手伝わないことも増える		食事や買い物はヘルパーさんに手伝ってもら	阿部 富子
買	買い物かご 商品えらび 買い物カート	手押しのカートは商品を入れたままだとどこへも置き忘れる。手持ちカゴを利用している			N.S

https://designing-for-dementia.jp/database/life_class/li-choose-goods/

認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

本人に合った形での社会参加が可能となる「地域共生社会」の推進



岩手県滝沢市スローショッピング

岩手西北医師会認知症支援ネットワーク

「欲しいものは自分の目で確かめて自分でお金を払って買いたい」という認知症のある人の望みをかなえるために、医師会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、スーパーマーケット、当事者と家族の会が共同で企画。レジにスローレーンを設けたことでパートナーとともにショッピングを楽しみ、他人に気兼ねなくゆっくりと会計ができる。

こども食堂で社会貢献



地域のひとり親世帯の支援を続けてきた三芳町社会福祉協議会に寄せられた「子どもたちが安心して食事できる場がほしい」というニーズと、誰かの役に立ちたいという認知症の人の思いがマッチしてこども食堂＝「セカンドキッチンけやき」が生まれた。メニュー作りから買い物、調理まで認知症当事者が行い、子どもたちのために料理を提供している。

三芳町社会福祉協議会 若年性認知症サービス セカンドキッチンけやき
埼玉・三芳町
<https://ameblo.jp/keyaki3232/>

認知症とともに生きるまち大賞HP: <https://npwo.or.jp/tomonikirumachi/archive/84>、2024.12

33

“集めるカフェ”から“集まるカフェ”へ「認知症を“見える化”する」 東京・町田市のDカフェの取り組み



町田市の認知症カフェ「Dカフェ」は、他の地域の認知症カフェと違い、市内のスターバックスコーヒーを回って実施。若者、主婦、ビジネスマンなど、様々な人の中に、ごく普通に認知症の人がお茶をすることで、無意識のうちに住民の意識を変えていこうという取り組み。町田市いきいき生活部 高齢者福祉課

認知症とともに生きるまち大賞HP: <https://npwo.or.jp/tomonikirumachi/archive/84>、2023.1

34

認知症の人の声がガスコンロメーカーを動かした 高齢者や認知症の人でも使いやすい本当のデザインを知る 問い合わせ相次ぐリンナイの新型ガスコンロ

リンナイが発売したガスコンロ「SAFULL+(セイフル・プラス)」



- ・間違い防止のカラーリング
- ・安心して鍋が置けるゴトク
- ・聞き取りやすい音声案内

「間違い防止のカラーリング」は、ガスコンロの点火スイッチの配色です。2口のコンロとグリルの計3つの点火スイッチがありますが、使用頻度の高い右コンロの点火スイッチの色と、反対側の左コンロの点火スイッチの色を、認知症の当事者でも区別が付きやすいオレンジ色(右)と緑色(左)に配色しました。

一方、誤認して混乱を招きやすい右コンロの点火スイッチのすぐ左横の魚グリルの点火スイッチは極力目立ちにくいグレー色にしています。白い天板の周囲を黒のフレームで囲い、ゴトクやバーナー周囲も黒で統一することで、コンロの炎を見えやすくしています。

経産省HP:「認知症当事者とともにつくる先行事例」https://dementia-pr.com/innovations/report_01.html、2024.12.9

35

各地の取組について

都道府県	市町村	施策名	施策概要
北海道	千歳市	ちとせ・オレンジピーアール作戦 NEW	世界アルツハイマーデーに、賛同いただいた事業所でオレンジ色のマスクを着用
茨城県		茨城県認知症の人にやさしい事業所認定事業 NEW	認知症の人が地域の中で生活するためのサポートに取り組む事業所を認定
埼玉県		地域包括ケア漫画 NEW	認知症等について理解が深まる漫画を作成し、県ホームページに掲載
埼玉県	新座市	オレンジピーアール作戦(認知症普及啓発)	9月～11月を啓発強化期間とし、認知症やケアに関する普及啓発を行う
埼玉県	三郷市	脳とからだの健康チェック NEW	脳とからだの健康状態を検査することで、認知症の早期発見に繋げる
埼玉県	ふじみ野市	認知症啓発イベント NEW	9月のアルツハイマー月間に伴い、様々なイベントを開催
埼玉県	長瀬町	キッズ認知症サポーター養成講座 NEW	町内3か所の保育園・幼稚園で年長年中児向けの認知症サポーター養成講座を実施
千葉県	千葉市	千葉市認知症ナビ NEW	相談窓口や認知症カフェ、講習会の案内など認知症関連情報を発信するサイト
千葉県	松戸市	コロナ禍での松戸市あんしん一声運動の実施	オレンジ協力員が認知症高齢者等の孤立を防ぐため、パトロール活動を実施
千葉県	柏市	かしわオレンジフレンズ NEW	認知症に関する活動を地域の実情にあわせて行うボランティアの育成
千葉県	鎌ヶ谷市	このまちにはやさしい「見守り応援団」がいます ⇒ 見守り応援団ポスターはこちら NEW	該当のお店・企業・団体に独自のポスターを交付し認知症普及啓発を図る
東京都		「知って安心 認知症」パンフレット	「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を盛り込んだ普及啓発パンフレット

厚生労働省HP:認知症施策について<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kakutinotorikumi.html>より一部抜粋、
2024.12.9

認知症施策関連ガイドライン(手引き等)、取組事例(社会参加の支援)

「社会参加・就労的活動のススメ」(令和2年度老人保健健康増進等事業成果物)

社会参加・就労的活動の進め方

各地域には、社会参加・就労的活動にかかわるさまざまな組織や役割があります。地域によって、同じ名称の機関や役割を持った人であっても、実際に担われていることや運用は、それぞれ異なります。まず、立場を超えて実現したいことや問題意識を持ち寄り、対話できる機会を持ち、小さなアクションを重ねながら、地域の実情に即した協働・チームづくりを進めることが大切です。

関係する機関

- 行政(高齢者)
- 行政(障害者)
- 行政(産業振興)
- 行政(市民活動)
- 社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 障害者就業・生活支援センター
- ハローワーク など

関係する役割

- 就労的活動支援コーディネーター
- 生活支援コーディネーター
- 認知症地域支援推進員

本人の想い・望む暮らしから始める

- 参加・就労が目的ではなく、自立と事業も楽しみの両立が目的
- 本人の望み暮らし、仲間たちとやりたいこと、できることに注目

地域の関係者が互いを知り、問題意識を共有


- さまざまな実業者が自主支援に向けて取り組むことによる協働
- 地域の関係者の関係者が問題意識と目的、情報を共有
- 本人とともに考え、小さくても一緒にやってみることが大切

はたらくこととなる組織・企業の発掘、活動の創出

- 地域の暮らしの困りごとから「はたらく」を創出
- はたらくこととなる地域団体、公民団体や企業等の発掘
- 本人にとって「はたらく」場にとっても Win-win 関係性を

生涯現役の活躍支援(秋田県・藤里町)

秋田県北部にある藤里町(人口3150人、高齢化率47.6%)では、社会福祉協議会が事務局となって2017年から「プラチナバンク」という取り組みを始めました。「地域の居(主)たい」という思いがあるなら、年齢や障害の有無に関わらず、誰でも登録でき、仕事をすることが出来ます。380人が登録しており、実業や業介の人も含まれています。仕事の内容は、農産物の加工、調理、掃除や雪かきなど、仕事の内容に応じて、時給が支払われます。一人で仕事をするのが難しい場合は、グループで仕事をしたり、体が動かない人は、自分の詳しいことや経験を活かして参加することができます。



資料1 プラチナバンク働き方登録票

氏名	年齢	性別	職歴	備考
心人	65	男	無職	【登録後】本人希望の職種に就きたい
心人	68	女	無職	【登録後】お掃除が大好きで、お掃除の仕事をしたい
心人	72	女	無職	【登録後】お掃除の仕事をしたい(得意な調理は漬物)
心人	75	女	無職	【登録後】お掃除の仕事をしたい
心人	78	女	無職	【登録後】お掃除の仕事をしたい
心人	82	女	無職	【登録後】お掃除の仕事をしたい
心人	85	女	無職	【登録後】お掃除の仕事をしたい
心人	88	女	無職	【登録後】お掃除の仕事をしたい
心人	92	女	無職	【登録後】お掃除の仕事をしたい

生活支援コーディネーター(働く人の発掘)

- プラチナバンク働き方登録票を使って、登録者から聞き取りをしています
- 実務的な収入を得たいという人から、できることでも実現したいという人まで幅広い
- 仕事の前があるなど、そこに適した人を選びますが、時には驚かれることも
- ひとりではやるよりも、グループでやった方が楽しく継続することが多い

社会福祉協議会職員(仕事の発掘)

- 最初は、登録者が多いに紹介できる仕事が少ないということがありました
- 他の関係者と連携して、地域の様々な居(主)たいに合わせ、何かできるような形で取り組んでいました
- 認知症の方ができることではないので、障害や他の機関の人と仲間になって、よい話がないかウォッチし続けることが大切です

- 「社会参加活動の始め方」(平成30年度老人保健健康増進等事業成果物)
- 「認知症の人の「はたらく」のススメ」(平成29年度老人保健健康増進等事業成果物)

厚生労働省HP:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000167700_00002.html、2024.12.9



実践者研修日程案

【現在の日程】講義・演習24時間(1,440分)実習:課題設定240分、職場実習4週間、実習のまとめ180分

	AM	PM
1日目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援(180)	生活支援のためのケアの演習1(240)
2日目	生活支援のためのケアの演習1(60) QOLを高める活動と評価の観点(60) 家族介護者の理解と支援方法(90)	権利擁護の視点に基づく支援(90) 地域資源の理解とケアへの活用(120)
インターバル期間		
3日目	学習成果の実践展開と共有(60) 生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)(120)	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)(120) アセスメントとケアの実践の基本(120)
4日目	アセスメントとケアの実践の基本(180)	課題設定(240)

改定後

【改定日程案】講義・演習23時間(1,380分)実習:課題設定300分、職場実習4週間、実習のまとめ180分

	AM	PM
1日目	認知症介護実践者研修の理解(60) 認知症ケアの理念(150)	(食事・入浴・排泄・生活管理・社会生活)生活支援の方法(210) (コミュニケーション、環境支援、意思決定支援の展開)
2日目	権利擁護の視点に基づく支援(120) 家族介護者の理解と支援方法(90)	行動・心理症状(BPSD)の理解と支援(180) 学習成果の実践展開と共有(30)
インターバル期間		
3日目	学習成果の実践展開と共有(60) 共生社会を推進するための地域資源の理解と展開(150)	アセスメントとケアの実践の基本(210) * 330分
4日目	アセスメントとケアの実践の基本(120) 課題設定(60)	課題設定(240)

実践者研修カリキュラム改定のポイント

I. 「認知症介護実践者研修の理解」を新設

- ・実践リーダーと揃え、自己目標機会を挿入

II. 「認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援」に基本法の考え方を反映

- ・「**認知症の人**」の理解を踏まえた、認知症の理解を強化
- ・**認知症基本法**の考え方の理解を強調

III. 「QOLを高める活動と評価の観点」科目を移動統合し、単独科目は廃止

- ・**非薬物的介入**など療法、活動の理解は**実践リーダー**へ
- ・QOLを高める活動と評価は、**生活の質、生活とは、生活の評価視点**として「**生活支援の方法**」へ

IV. 「権利擁護の視点に基づく支援」に意思決定支援・認知症ケアの倫理を挿入

- ・**意思決定支援、認知症ケアの倫理**に関する考え方を挿入

V. 「家族介護者の理解と支援方法」に家族の声を追加

- ・認知症の当事者と同様、**介護家族当事者の声**を追加し、実状や心理の理解を促進

VI. 「生活支援のためのケアの演習Ⅰ」意思決定支援による社会生活支援を強化

- ・「**生活支援のためのケアの演習Ⅰ**」を内容を端的に示した「**生活支援の方法**」へ改名
- ・日常生活+**社会生活**まで含めた生活の考え方と支援方法の理解を強調(就労、社会活動、参画支援の必要性を追加)
- ・生活支援における、生活場面別の**意思決定支援の具体的方法**を強化
- ・生活支援における、生活場面別の**コミュニケーション、環境支援に関する具体的方法**の理解を強化
- ・3. 認知症の人の生活環境づくり、4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーションの柱を整理し、各生活場面での具体的な支援方法の理解として整理したため、300分から210分へ90分短縮

VII. 「生活支援のためのケアの演習Ⅱ」生活の質を目的とした支援を強調

- ・「**生活支援のためのケアの演習Ⅱ**」を「**行動・心理症状(BPSD)の理解と支援**」に改名
- ・実践的なBPSDケアの理解にとどまらず、**生活の質**を向上するための基本的ケアとしての位置づけを強調
- ・行動心理症状へのケアに特化した内容であり、総合科目ではなくなったため基本知識科目群に移動
- ・生活の質の評価に関する内容を整理し、240分から180分へ60分短縮

VIII. 「地域資源の理解とケアへの活用」基本法の考え方を反映

- ・認知症基本法を反映し、「**共生社会を推進する地域資源の理解と展開**」に改名
- ・共生社会の実現を推進するための社会資源の理解や活用に変更
- ・**日常生活支援から社会参加・参画支援に関する実践活動まで資源と活用**に含む
- ・中間実習後、共生社会の推進に向けた地域支援の実際や展開方法の理解を総合科目として位置づけ、実習前に移動
- ・基本法の理念を踏まえた内容を強化するため、120分から150分へ30分延長

IX. 「学習成果の実践展開と共有」を30分延長

- ・中間実習であるインターバル期間後の報告時間を延長し、報告による共有機会の確保を促進

X. 「アセスメントとケアの実践の基本」を30分延長

- ・実習と連動する科目であり、アセスメント立案スキルの向上を目的に演習時間を十分に確保

XI. 「職場実習課題の設定」を60分延長

- ・実習に向けた実習課題や実習計画の策定時間を十分に確保するため

XII. 「職場実習評価」 変更なし

- ・180分を標準とし現状維持だが、不足の場合は実状に応じて延長を任意で可能とする

体験事例を活用した授業設計のポイント(メリルの原理)

1. 現実に関わりそうな問題を扱う

- ・現実に関わっている、体験している問題解決に引き込む

2. 知っている知識を使えるようにする

- ・過去の体験を思いださせる
- ・すでに知っている知識が使えるような機会を与える

3. 例示を多用する(Tell meではなくShow me)

- ・新しい情報を単に伝えるのではなく、例示する
- ・手順は説明ではなく、やってみせる
- ・プロセスは図示など可視化を
- ・複数の例示を比較させる

4. 応用するチャンスを作る(検討させる)

- ・学んだ知識やスキルを使える問題を解決させる
- ・考える方法は、自由発想と選択性を使い分ける
- ・スキルは実演させる

5. 現場で活用できるように誘導せよ

- ・学んだことを他の人に説明する機会を作る(リフレクション)
- ・現場で活用するアイデアを考えさせる

日頃、よくある事例を扱う

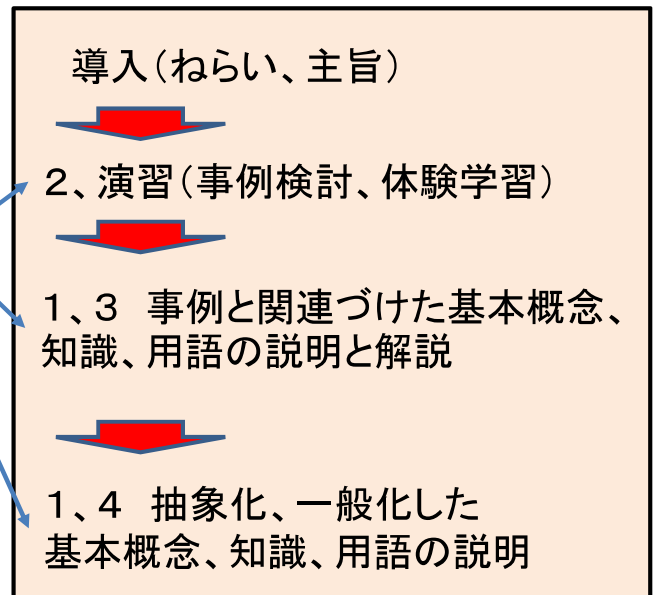
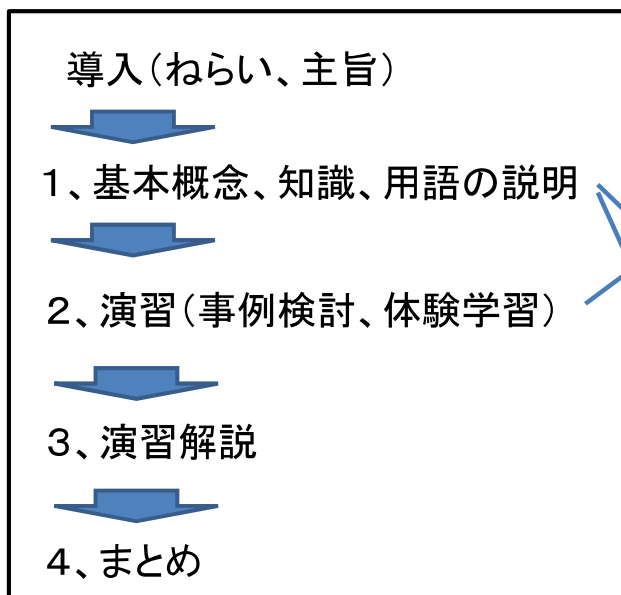
つなぎ
新たな学び・実践への

41

体験(事例ベース)から学ぶ授業設計

シラバス、テキスト準拠型

事例からの展開型



- ・講義部分が長い、難しい
- ・講義部分が忘れられやすい、記憶に残らない
- ・演習の解説と講義部分がつながりにくい

- ・日常、体験している事例から始める
- ・伝えたい概念や知識、用語等を事例に当てはめて解説する
- ・教科書的な考え方、一般的な知識は最後のまとめとして伝える

42

認知症介護実践 リーダー研修カリ キュラム改定内容



認知症介護研究・研修仙台センター
合川 央志

1

認知症介護実践リーダー研修の目的・対象者・時間に関する新旧対照表

	現行	新	主な変更点と特徴
目的	認知症介護実践リーダー研修は、事業所全体で認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状(BPSD)を予防できるチームケアを実施できる体制を構築するための知識・技術を修得すること及び地域の認知症施策の中で様々な役割を担うことができるようになることをねらいとする	本研修は、 認知症の人についての正しい理解のもと、本人・家族が尊厳を保持し、希望をもって暮らす ことができるよう認知症ケアにおける チームケアを推進 するための知識・技術を修得するとともに、 共生社会の実現に向けた地域の認知症ケアの質向上 ができるようになることをねらいとする	【基本法の目的や考え方を反映】 ・基本法の理念に準拠し、「認知症の人の理解」を強調。また、家族も含めて尊厳の保持と希望を持った暮らしを強調 ・チームケアを実施できる体制の構築から、チームケアを推進に変更 ・共生社会の実現につながる地域に修正及び、リーダー全てが、施策の中で役割を担うことは困難であるため削除
対象者	研修対象者は、介護保険施設、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者又は指定地域密着型介護予防サービス事業者等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者である、認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過している者とする	研修対象者は、介護保険施設、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者又は指定地域密着型介護予防サービス事業者等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者である、認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過している者とする	変更なし
時間	講義・演習31時間(1,860分) 実習：課題設定240分 職場実習4週間 実習のまとめ420分	講義・演習 28時間(1,680分) 実習：課題設定 180分 職場実習4週間 実習のまとめ 180分	・科目スリム化、統合により講義演習時間を3時間減 ・課題設定時間、職場実習のまとめについては研修時間を短くして、併せて300分減。ただし、地域の実情に応じて延長可とする

2

現行カリキュラム			実践リーダー研修カリキュラム(シラバス)新旧対照表			改定案カリキュラム		
科目	シラバス柱(内容)	時間数	科目	シラバス柱(内容)	時間数	科目	シラバス柱(内容)	時間数
1.認知症介護実践リーダー研修総論			1.認知症介護実践リーダー研修総論			1.認知症介護実践リーダー研修総論		
(1)認知症介護実践リーダー研修の理解	1.実践リーダーの役割 2.実践リーダー研修の概要 3.実践リーダーとしての課題の明確化	90分	(1)認知症介護実践リーダー研修の理解	1.実践リーダーの役割 2.実践リーダー研修の概要 3.実践リーダーとしての課題の明確化	60分	(1)認知症介護実践リーダー研修の理解	1.実践リーダーの役割 2.実践リーダー研修の概要 3.実践リーダーとしての課題の明確化	60分
2.認知症の専門知識			2.認知症の専門知識			2.認知症の専門知識		
(1)認知症の専門的理解	1.認知症に関する理解 2.原因疾患別の捉え方のポイント 3.医学的視点に基づいた介入 4.認知症を取りまく社会的課題	120分	(1)施策の動向と地域展開	1.認知症施策の動向と共生社会の実現を推進するための認知症基本法の方向性 2.地域における認知症ケア関連施策の展開	120分	(1)施策の動向と地域展開	1.認知症施策の動向と共生社会の実現を推進するための認知症基本法の方向性 2.地域における認知症ケア関連施策の展開	120分
(2)施策の動向と地域展開	1.認知症施策の変遷 2.認知症施策の動向と認知症施策推進大綱の内容 3.地域における認知症ケア関連施策の展開	210分	(2)認知症の専門的理解	1.認知症に関する理解 2.医学的視点に基づいた介入	90分	(2)認知症の専門的理解	1.認知症に関する理解 2.医学的視点に基づいた介入	90分
3.認知症ケアにおけるチームケアとマネジメント			3.認知症ケアにおけるチームマネジメント			3.認知症ケアにおけるチームマネジメント		
(1)チームケアを構築するリーダーの役割	1.チームの意味や目的、種類 2.チームの構築および活性化するための運用方法 3.チームの目標や方針の設定と展開方法	180分	(1)ストレスマネジメントの理論と方法	1.チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性 2.ストレスマネジメントの方法	150分	(1)ストレスマネジメントの理論と方法	1.チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性 2.ストレスマネジメントの方法	150分
(2)ストレスマネジメントの理論と方法	1.チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性 2.ストレスマネジメントの方法	120分	(2)カンファレンス(会議)の技法と実践	1.チームケアにおけるカンファレンス(会議)の目的と意義 2.カンファレンス(会議)を円滑に行うためのコミュニケーション 3.効果的なカンファレンス(会議)の展開	180分	(2)カンファレンス(会議)の技法と実践	1.チームケアにおけるカンファレンス(会議)の目的と意義 2.カンファレンス(会議)を円滑に行うためのコミュニケーション 3.効果的なカンファレンス(会議)の展開	180分
(3)ケアカンファレンスの技法と実践	1.チームケアにおけるケアカンファレンスの目的と意義 2.ケアカンファレンスを円滑に行うためのコミュニケーション 3.効果的なケアカンファレンスの展開	120分	(3)認知症ケアにおけるチームマネジメントの理論と方法	1.チームマネジメントの基本的理解 2.認知症ケアにおけるチームマネジメントの必要性 3.認知症チームケア推進研修の理解 4.認知症のチームケアにおけるチームマネジメントの実践方法	240分	(3)認知症ケアにおけるチームマネジメントの理論と方法	1.チームマネジメントの基本的理解 2.認知症ケアにおけるチームマネジメントの必要性 3.認知症チームケア推進研修の理解 4.認知症のチームケアにおけるチームマネジメントの実践方法	240分
(4)認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法	1.認知症ケアにおけるチームアプローチの意義と必要性 2.認知症ケアにおけるチームの種類と特徴 3.施設・在宅での認知症ケアにおけるチームアプローチの方法	180分	4.認知症ケアの指導方法			4.認知症ケアの指導方法		
4.認知症ケアの指導方法			(1)職場内教育(OJT)の理論と方法			(1)職場内教育(OJT)の理論と方法		
(1)職場内教育の基本的視点	1.人材育成における介護職員等とらえ方 2.指導者のあり方の理解 3.人材育成の意義と方法 4.職場内教育の意義 5.職場内教育(OJT)の実践方法	240分	(2)認知症ケア指導の実践方法	1.介護目標に関する指導(事例演習) 2.アセスメントに関する指導(事例演習) 3.生活の質を向上するケア方法に関する指導(事例演習) 4.自己の指導の特徴の振り返り	420分	(1)職場内教育(OJT)の理論と方法	1.人材育成の意義と方法 2.職場内教育の意義と方法 3.職場内教育(OJT)における指導技法 4.職場内教育(OJT)の実践方法	420分
(2)職場内教育(OJT)の方法の理解	1.職場内教育(OJT)における指導方法 2.指導における活用と留意点	240分	5.認知症ケアの指導実習			(1)職場実習の課題設定		
(3)職場内教育(OJT)の実践	1.食事・入浴・排泄等への介護に関する指導計画(事例演習) 2.行動・心理症状(BPSD)への介護に関する指導(事例演習) 3.アセスメント及びケアの実践に関する計画立案の指導方法(事例演習) 4.自己の指導の特徴の振り返り	360分	(2)職場実習		4週間	(2)職場実習		4週間
5.認知症ケアの指導実習			(3)結果報告/職場実習評価		420分	(3)結果報告/職場実習評価		180分
(1)職場実習の課題設定		240分	(2)職場実習			(3)結果報告/職場実習評価		
(2)職場実習		4週間						
(3)結果報告/職場実習評価		420分						

3

実践リーダー研修カリキュラム日程比較							
現行カリキュラム日程							
	9	10	11	12	13	14	15
1日目	リーダー研修の理解(90)	認知症の専門的理解(120)				施策の動向と地域展開(210)	
2日目	チームケアを構築するリーダーの役割(180)				ストレスマネジメントの理論と方法(120)	カンファレンスの技法と実践(120)	
3日目	認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法(180)				職場内教育の基本的視点(240)		
4日目	職場内教育(OJT)の方法の理解(180)				職場内教育(OJT)の方法の理解(60)	職場内教育(OJT)の実践(180)	
5日目	職場内教育(OJT)の実践(180)※合計360分				職場実習の課題設定(240)		
	職場実習評価(報告会)(180)				職場実習評価(報告会)(240)		
改定案カリキュラム日程							
1日目	リーダー研修の理解(60)	施策の動向と地域展開(120)			認知症の専門的理解(90)	ストレスマネジメントの理論と方法(150)	
2日目	カンファレンスの技法と実践(180)				認知症ケアにおけるチームマネジメントの理論と方法(240)		
3日目	職場内教育(OJT)の理論と方法(180)				職場内教育(OJT)の理論と方法(240)※合計420分		
4日目	認知症ケア指導の実践方法(180)				認知症ケア指導の実践方法(240)※合計420分		
5日目	職場実習の課題設定(180)				地域の実情によって任意に延長可能		
	職場実習評価(報告会)(180)				地域の実情によって任意に延長可能		

4

認知症介護実践リーダー研修の方向性

0. 認知症基本法の理解

1. 認知症ケアにおけるチームマネジメント力の向上

チームづくりをどのように実践していくのかを理解し、実践できることがリーダーには必要。

- ①目標の設定・統一・共有化・管理
- ②チームメンバーのストレス緩和⇒動機づけ、エンパワメント
- ③情報共有・意思決定の支援と促進⇒会議・コミュニケーション活性化
- ④チームマネジメントの実践方法の理解

2. 認知症ケアの指導力向上

- ①職場内指導の強化⇒実践者研修での学びを実践につなげる
- ②チーム内のスキル格差を解消する⇒チーム力向上
- ③認知症ケア技術の向上⇒実践者の体得を支援する
⇒認知症ケアの指導手順・指導方法・評価方法を体験的に理解する

5

実践リーダー科目の変更点

- ①柱ごとの変更点（再確認）
- ②科目の目的と到達目標の変更点
- ③科目シラバス（カリキュラム）内容の変更点

6

柱ごとの変更点 1.認知症介護リーダー研修総論

現行カリキュラム

科目	シラバス柱(内容)	時間
1.認知症介護実践リーダー研修総論		
(1)認知症介護実践リーダー研修の理解	1.実践リーダーの役割 2.実践リーダー研修の概要 3.実践リーダーとしての課題の明確化	90分



改定案カリキュラム

科目	シラバス柱(内容)	時間
1.認知症介護実践リーダー研修総論		
(1)認知症介護実践リーダー研修の理解	1.実践リーダーの役割 2.実践リーダー研修の概要 3.実践リーダーとしての課題の明確化	60分

7

(1)認知症介護実践リーダー研修の理解 目的・到達目標

時間：現行(90分)から改定案(60分)へ30分減

現行カリキュラム

目的	チームにおける認知症ケアを推進する実践リーダーの役割とこの研修科目との関係性を踏まえ、研修の概要を把握する。実践リーダーとしての自己の課題を確認し、研修における学習目標を明確にする。
到達目標	1.実践リーダーの役割と研修科目との関連性を踏まえて研修の概要を把握する。 2.実践リーダーとしての課題を認識し、研修における学習目標を明確化できる。



改定案カリキュラム

目的	変更なし
到達目標	変更なし

8

(1) 認知症介護実践リーダー研修の理解 (現行シラバス)(90分)

現行シラバス

	内容	備考
1.実践リーダーの役割	1) チーム 構築 における実践リーダーの役割 2) 職場における指導	・ 新しく追加 ・認知症ケアを推進するための実践リーダーの役割のポイントを知る。
2.実践リーダー研修の概要	1) 研修の目的 2) 研修の到達目標 3) カリキュラム全体の構成 4) カリキュラム別のねらいと概要	・実践リーダー研修のねらいや科目のねらいと内容を理解する。 ・実習課題設定の内容と流れを理解する。
3.実践リーダーとしての課題の明確化	1) 実践リーダーとしての課題の明確化 2) 研修における学習目標の明確化	・自己の課題、学習目標を文章化する。 ・ 実践リーダーとしての強み・弱みを理解する。

9

(1) 認知症介護実践リーダー研修の理解 (改定案シラバス)(60分)

改定案シラバス

	内容	備考
1.実践リーダーの役割	1) チーム マネジメント における実践リーダーの役割 2) 職場における指導	・認知症の人についての正しい理解を踏まえ、本人・家族が尊厳を保持し、希望をもって暮らすことができる共生社会の実現に向けた チームケアの推進やスタッフへの指導をする役割を理解する。 (@運用のヒントにリーダー研修の人物像を示しているため、それも参照してカリキュラムの説明)
2.実践リーダー研修の概要	1) 研修の目的 2) 研修の到達目標 3) カリキュラム全体の構成 4) カリキュラム別のねらいと概要	・認知症ケアを推進するための実践リーダーの役割のポイントを知る。 ・実践リーダー研修のねらいや科目のねらいと内容を理解する。 ・実習課題設定の内容と流れを理解する。
3.実践リーダーとしての課題の明確化	1) 実践リーダーとしての課題の明確化 2) 研修における学習目標の明確化	・自己の課題、学習目標を文章化する。

10

柱ごとの変更点 2.認知症の専門的知識

現行カリキュラム

科目	シラバス柱(内容)	時間
2.認知症の専門的知識		
(1)認知症の専門的理解	1.認知症に関する理解 2.原因疾患別の捉え方のポイント 3.医学的視点に基づいた介入 4.認知症を取りまく社会的課題	120分
(2)施策の動向と地域展開	1.認知症施策の変遷 2.認知症施策の動向と認知症施策推進大綱の内容 3.地域における認知症ケア関連施策の展開	210分

改定案カリキュラム

科目	シラバス柱(内容)	時間
2.認知症の専門的知識		
(1)施策の動向と地域展開	1.認知症施策の動向と共生社会の実現を推進するための認知症基本法の方向性 2.地域における認知症ケア関連施策の展開	120分
(2)認知症の専門的理解	1.認知症に関する理解 2.医学的視点に基づいた介入	90分

11

(1)施策の動向と地域展開 目的・到達目標

時間：現行(210分)から改定案(120分)へ90分減

現行カリキュラム

目的	認知症施策の変遷と最新の動向を理解する。地域における認知症施策の展開例を知り、 地域包括ケアシステムの構築に必要な関係機関との連携・参画できる知識を修得する。
到達目標	1. 認知症施策の変遷を理解し、説明できる。 2. 認知症ケアに関連する最新の施策の動向を理解し、説明できる。 3. 認知症施策の具体的な展開方法を理解する。

改定案カリキュラム

目的	地域における認知症施策の展開例を 通して 認知症施策の動向を理解し、「 共生社会の実現を推進するための認知症基本法 」の理念を推進する展開方法を理解する。
到達目標	1. 認知症施策の変遷を踏まえた認知症ケアに関連する施策の動向を理解し、説明できる。 2. 地域における 認知症施策の具体的な展開方法を理解する。

12

(1) 施策の動向と地域展開 (現行シラバス)(210分)

現行シラバス

	内容	備考
1. 認知症施策の変遷(変更)	1) 認知症施策の歴史 2) 認知症の人やその家族の視点を踏まえた施策	
2. 認知症施策の動向と認知症施策推進大綱の内容	1) 認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)から認知症施策推進大綱に至る施策動向 2) 認知症施策推進大綱の策定とその内容 3) 認知症施策推進大綱と地域包括ケアシステム、地域共生社会の構築 4) 認知症施策上の実践リーダー研修の位置づけ・意義	・地域包括支援センター職員や認知症地域支援推進員等を招き、施策の動向について当該地域における実践例を知り、実践リーダーの役割を理解する。 ・認知症加算・認知症専門ケア加算等の解説を含む。
3. 地域における認知症ケア関連施策の展開	1) 認知症ケアの実践と施策の関係 2) 地域の認知症施策の把握 3) 地域における認知症施策の展開方法 4) 地域における実践リーダーの役割	・認知症施策推進大綱の項目に沿って、実践リーダーとして地域で何ができるか演習等を通して理解する。

13

(1) 施策の動向と地域展開 (改定案シラバス)(120分)

改定案シラバス

	内容	備考
1. 認知症施策の動向と共生社会の実現を推進するための認知症基本法の方向性	1) 認知症施策の変遷 2) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法制定の経緯 3) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法のビジョン・目的と概要 4) 認知症施策上の実践リーダー研修の位置づけ・意義	・当該地域における施策の実践例を理解する。 ・認知症加算・認知症専門ケア加算等の解説を含む。
2. 地域における認知症ケア関連施策の展開	1) 認知症ケアの実践と施策の関係 2) 全国における各地域での認知症施策の展開事例 3) 地域における認知症施策の展開方法	・共生社会の実現を推進するための認知症基本法の内容について、地域での実践展開の方法を、演習等を通して理解する。

14

(2) 認知症の専門的理解 目的・到達目標

時間：現行(120分)から改定案(90分)へ30分減

現行カリキュラム

目的	一人の「人」としての理解を踏まえつつ、行動の背景の一つである認知症の病態を理解し、ケアができるよう、最新かつ専門的な知識を得る。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 一人の「人」として理解したうえで、認知症の病態や治療に関する専門的な知識を理解する。 原因疾患別の病態や経過の捉え方を理解する。 認知症の人をとりまく社会的な課題に関する最新の知識を理解する。

改定案カリキュラム

目的	認知症ケアにおけるチームケアを推進するリーダーとして、高度な認知症の知識を有し、認知症ケアに関する最新かつ専門的な知識を得る。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 認知症の病態や、診断等に関する専門知識を踏まえた上で、生活への影響を理解する。 認知症に使用される薬に関する開発の動向を理解し、認知症の人の生活への影響や使用の注意点を理解する。 認知症の人の生活の質の向上を目的とした非薬物療法の役割、方法、効果を理解する。

15

(2) 認知症の専門的理解 (現行シラバス)(120分)

現行シラバス

	内容	備考
1. 認知症に関する理解	<ol style="list-style-type: none"> 認知症の原因疾患と病態や経過の捉え方、診断基準など 疾患別の中核症状と行動・心理症状(BPSD)(変更) 認知症に起きやすい合併症 若年性認知症の特徴 	<ul style="list-style-type: none"> 実践者研修で学んだ知識に最新の情報を加えて発展させる。 脳の解剖生理学的な視点から生活障害を理解する。
2. 原因疾患別の捉え方のポイント(1.認知症に関する理解へ統合)	<ol style="list-style-type: none"> 認知症の原因疾患別の特徴 生活障害としての理解 (1.認知症に関する理解へ統合) 	
3. 医学的視点に基づいた介入	<ol style="list-style-type: none"> 認知症治療薬 行動・心理症状(BPSD)に用いられることがある薬物の主な作用機序と副作用、使用方法 その他の介入法(食事・運動や他疾患との関係等) 	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医のためのBPSDに対応する向精神薬使用ガイドライン(第2版)(2015年度厚生労働科学特別研究事業)を参考にする。
4. 認知症を取りまく社会的課題(3.医学的視点に基づいた介入へ統合)	<ol style="list-style-type: none"> 認知症の人の意思決定支援 認知症の告知とその支援(文言変更) 認知症の人のターミナルケア(文言変更) 若年性認知症の人の社会生活と就労 本人の社会活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を用いる。

16

(2) 認知症の専門的理解 (改定案シラバス)(90分)

改定案シラバス

	内容	備考
1. 認知症に関する理解	1) 認知症の原因疾患別の特徴(病態や症状、診断基準など) 2) 原因疾患別の 症状による生活への影響 3) 認知症に起きやすい合併症 4) 若年性認知症の特徴	・実践者研修で学んだ知識に最新の情報を加えて発展させる。
2. 医学的視点に基づいた介入	1) 医師による認知症の説明とその支援 2) 原因疾患に応じた治療薬の種類と特徴 3) 行動・心理症状(BPSD)に用いられることがある薬物の主な作用機序と副作用、使用方法 4) 非薬物療法の方法と特徴(回想法, RO療法, 音楽療法などの療法や活動支援等) 5) 認知症の人の エンドオブライフケア	・かかりつけ医のための BPSD に対応する向精神薬使用ガイドライン(第2版)(2015年度厚生労働科学特別研究事業)を参考にする。 ・認知症の人の意欲や個性に合わせた、生活の質を向上する活動や療法の重要性を説明する。 ・非薬物療法については、実践事例を用いて説明する(ただし効果については「認知症疾患診療ガイドライン2017, 編集;「認知症疾患診療ガイドライン」作成委員会」を参考にする)。

17

柱ごとの変更点 3. 認知症ケアにおけるチームマネジメント

現行カリキュラム

改定案カリキュラム

科目	シラバス柱(内容)	時間	科目	シラバス柱(内容)	時間
3. 認知症ケアにおけるチームケアとマネジメント			3. 認知症ケアにおけるチームマネジメント		
(1) チームケアを構築するリーダーの役割	1. チームの意味や目的、種類の運用方法 2. チームの構築および活性化するための運用方法 3. チームの目標や方針の設定と展開方法	180分	(1) ストレスマネジメントの理論と方法	1. チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性 2. ストレスマネジメントの方法	150分
(2) ストレスマネジメントの理論と方法	1. チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性 2. ストレスマネジメントの方法	120分	(2) カンファレンス(会議)の技法と実践	1. チームケアにおける カンファレンス(会議) の目的と意義 2. カンファレンス(会議) を円滑に行うためのコミュニケーション 3. 効果的な カンファレンス(会議) の展開	180分
(3) ケアカンファレンスの技法と実践	1. チームケアにおけるケアカンファレンスの目的と意義 2. ケアカンファレンスを円滑に行うためのコミュニケーション 3. 効果的なケアカンファレンスの展開	120分	(3) 認知症ケアにおける チームマネジメントの理論と方法	1. チームマネジメントの基本的理解 2. 認知症ケアにおける チームマネジメントの必要性 3. 認知症チームケア推進研修の理解 4. 認知症のチームケアにおける チームマネジメントの実践方法	240分
(4) 認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法	1. 認知症ケアにおけるチームアプローチの意義と必要性 2. 認知症ケアにおけるチームの種類と特徴 3. 施設・在宅での認知症ケアにおける チームアプローチの方法	180分			

18

(1) ストレスマネジメントの理論と方法 目的・到達目標

時間：現行(120分)から改定案(150分)へ30分増

現行カリキュラム

目的	チームケアを円滑に運用するため、ストレスの仕組みと対処法を理解した上で、実践リーダーとして介護職員等のストレスの緩和やメンタルヘルスのマネジメントを実践することができる。
到達目標	1. チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性を理解する。 2. ストレスのしくみと対処法を理解する。 3. 認知症ケアにおけるストレスと対処法を理解する。 4. 組織のメンタルヘルス対策や実践リーダーが果たすべき役割を理解し、チームメンバーへの支援方法を理解する。



改定案カリキュラム

目的	変更なし
到達目標	変更なし

19

(1) ストレスマネジメントの理論と方法 (現行シラバス)(120分)

現行シラバス

	内容	備考
1. チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性	1) チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性 2) ストレスの考え方 3) 認知症ケアのストレスの考え方 4) 認知症ケアにおけるストレスマネジメントの意義と必要性	・ストレスマネジメントに関する理論を踏まえて、認知症ケアにおけるストレスマネジメントの意義と必要性を理解する。 ・ストレスの考え方は、肯定的側面についても取り上げる。
2. ストレスマネジメントの方法	1) セルフケアの方法 2) 組織によるストレスマネジメントの方法 3) 環境の調整方法	・認知症ケアにおける具体的なストレスマネジメントの方法を学ぶ。 ・ ストレス理論を踏まえて 、実際のストレスマネジメントの方法を演習を通して体験的に理解する。

20

(1) ストレスマネジメントの理論と方法 (改定案シラバス)(150分)

改定案シラバス

	内容	備考
1. チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性	1) チームにおけるストレスマネジメントの意義と必要性 2) ストレスの考え方 3) 認知症ケアのストレスの考え方 4) 認知症ケアにおけるストレスマネジメントの意義と必要性	・ストレスマネジメントに関する理論を踏まえて、認知症ケアにおけるストレスマネジメントの意義と必要性を理解する。 ・ストレスの考え方は、肯定的側面についても取り上げる。
2. ストレスマネジメントの方法	1) セルフケアの方法 2) チームメンバーへの支援方法 3) 組織によるストレスマネジメントの方法	・認知症ケアにおける具体的なストレスマネジメントの方法を学ぶ。 ・実際のストレスマネジメントの方法を、演習を通して体験的に理解する。

21

(2) カンファレンス(会議)の技法と実践 目的・到達目標

時間: 現行(120分)から改定案(180分)へ60分増

現行カリキュラム

目的	チームケアの質の向上を図るため、 女子 カンファレンスの効果的な展開方法を身につけ、チームにおける 意思決定プロセスの共有 を実現できる。
到達目標	1. チームケアの質の向上を目的とした 女子 カンファレンスの目的や意義、必要性を理解する。 2. チームにおける意思決定プロセスの共有化を図る方法としての 女子 カンファレンスのあり方を理解し実践できる。 3. チームメンバーのケアを導く思考過程を振り返り、職場において効果的な実践を促すための女子 カンファレンスが展開できる。



改定案カリキュラム

目的	チームにおける意思決定、情報共有、メンバー間の円滑なコミュニケーションの活性化を促進し チーム力の向上を図るため、効果的なカンファレンス(会議) の展開方法を習得する。
到達目標	1. チームケアの質の向上を目的とした カンファレンス(会議) の目的や意義、必要性を理解する。 2. チームの意思決定や、情報の共有、コミュニケーションの活性化を促進する方法を理解し、目的に応じた効果的な カンファレンス(会議) を展開することができる。

22

(2) ケアカンファレンスの技法と実践 (現行シラバス)(120分)

現行シラバス

	内容	備考
1. チームケアにおけるケアカンファレンスの目的と意義	1) ケアカンファレンスの目的や意義 2) チームケアにおけるケアの決定過程と共有化	
2. ケアカンファレンスを円滑に行うためのコミュニケーション	1) 報告・連絡・相談の違い 2) 建設的なコミュニケーションのポイント	
3. 効果的なケアカンファレンスの展開	1) 事前周知(告知、開催目的の明確化、検討内容の通知、資料配布と議事録) 2) ケアカンファレンスの役割分担(進行、スーパーバイザー、参加メンバー) 3) 効果的な議論を促すためのポイント	・模擬ケアカンファレンスにて実際に進行役、スーパーバイザー役等を体験しながら体験的に理解したうえで、効果的なケアカンファレンスについて振り返りを行う

23

(2) カンファレンス(会議)の技法と実践 (改定案シラバス)(180分)

改定案シラバス

	内容	備考
1. チームにおけるカンファレンス(会議)の目的と意義	1) カンファレンス(会議)の目的や意義 2) カンファレンス(会議)の種類と特徴 3) チームケアにおけるケアカンファレンスの目的と意義	
2. カンファレンス(会議)を円滑に行うためのコミュニケーション	1) 報告・連絡・相談の違い 2) 建設的な議論になるためのコミュニケーションの留意点	
3. 効果的なカンファレンス(会議)の展開	1) 事前周知(告知、開催目的の明確化、検討内容の通知、資料配布と議事録) 2) カンファレンス(会議)の役割分担(進行、スーパーバイザー、参加メンバー) 3) 効果的な議論を促すためのポイント	・模擬カンファレンスにて実際に進行役、スーパーバイザー役等を体験しながら体験的に理解したうえで、効果的なカンファレンスについて振り返りを行う

24

(3) 認知症ケアにおけるチームマネジメントの理論と方法 目的・到達目標

時間：240分

現行カリキュラム		改定案カリキュラム	
科目と内容	<p>①「チームケアを構築するリーダーの役割」</p> <p>1チームの意味や目的、種類 2チームの構築および活性化するための運用方法 3チームの目標や方針の設定と展開方法 この3つの柱の内容が統合</p>	統合	<p>目的</p> <p>認知症ケアにおけるチームケアを推進するため、円滑にチームを運用する実践リーダーとしての役割を自覚し、認知症ケアにおけるチームケアのマネジメント方法を理解する。</p>
	<p>②「認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法」</p> <p>1認知症ケアにおけるチームアプローチの意義と必要性 3施設・在宅での認知症ケアにおけるチームアプローチの方法 この2つの柱の内容が統合</p>		<p>到達目標</p> <p>1. チームマネジメントに関する基本的な考え方や方法を説明できる。 2. 認知症ケアにおけるチームマネジメントの意義と実践方法を理解する。 3. 認知症チームケア推進研修の方法を理解し実践できる。</p>

25

(3) 認知症ケアにおけるチームマネジメントの理論と方法 (改定案シラバス)(240分)

改定案シラバス		
	内容	備考
1. チームマネジメントの基本的理解	<p>1)チームづくりに必要な条件 2)チームの種類と役割 3)チームマネジメントの理論と方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標や方針の設定と管理 ・コミュニケーション支援の必要性 ・動機づけの必要性 ・ストレスマネジメントの必要性 ・情報共有やカンファレンスの必要性 ・教育指導の必要性 	
2. 認知症ケアにおけるチームマネジメントの必要性	<p>1)認知症ケアにおけるチームケアの意義と必要性 2)認知症ケアにおけるチームマネジメントの意義と必要性</p>	
3. 認知症チームケア推進研修の理解	<p>1)BPSDとそのケアの基本的考え方 2)認知症チームケア推進の具体的方法</p>	<p>・認知症ケアにおけるチームマネジメントの展開例として認知症チームケア推進研修に準拠した内容を学習する。(70分)</p>
4. 認知症のチームケアにおけるチームマネジメントの実践方法	<p>1)多職種・同職種チームにおける効果的なチームマネジメントの展開方法</p>	<p>・チームマネジメントに関する理論や方法について、認知症ケアにおけるチームケア事例を通して具体的な実践方法を学ぶ。</p>

26

柱ごとの変更点 4. 認知症ケアの指導方法

現行カリキュラム

科目	シラバス柱(内容)	時間
4. 認知症ケアの指導方法		
(1) 職場内教育の基本視点	1. 人材育成における介護職員等のとらえ方 2. 指導者のあり方の理解 3. 人材育成の意義と方法 4. 職場内教育の意義 5. 職場内教育(OJT)の実践方法	240分
(2) 職場内教育(OJT)の方法の理解	1. 職場内教育(OJT)における指導技法 2. 指導における活用と留意点	240分
(3) 職場内教育(OJT)の実践	1. 食事・入浴・排泄等への介護に関する指導計画(事例演習) 2. 行動・心理症状(BPSD)への介護に関する指導(事例演習) 3. アセスメント及びケアの実践に関する計画立案の指導方法(事例演習) 4. 自己の指導の特徴の振り返り	360分

改定案カリキュラム

科目	シラバス柱(内容)	時間
3. 認知症ケアの指導方法		
(1) 職場内教育(OJT)の理論と方法	1. 人材育成の意義と方法 2. 職場内教育の意義と方法 3. 職場内教育(OJT)における指導技法 4. 職場内教育(OJT)の実践方法	420分
(2) 認知症ケア指導の実践方法	1. 介護目標設定に関する指導(事例演習) 2. アセスメントに関する指導(事例演習) 3. 生活の質を向上するケア方法に関する指導(事例演習) 4. 自己の指導の特徴の振り返り	420分

27

(1) 職場内教育(OJT)の理論と方法 目的・到達目標

時間: 420分

現行カリキュラム

科目と内容	内容
科目と内容	①「職場内教育の基本的視点」 2指導者のあり方の理解 3人材育成の意義と方法 4職場内教育の意義 5職場内教育(OJT)の実践方法 この4つの柱の内容が統合
	②「職場内教育(OJT)の方法の理解」 1職場内教育(OJT)における指導技法 3指導における活用と留意点 この2つの柱の内容が統合

統合

改定案カリキュラム

目的	到達目標
認知症におけるチームケアを向上するリーダーとして、指導に関する理論と指導計画の立案方法、指導技法の種類と特徴を学び、認知症ケアの効果的な指導方法を修得する。	1. チームマネジメントにおける人材育成の意義と方法を理解する。 2. 認知症ケアにおける職場内教育(OJT)の意義を理解する。 3. 職場内教育(OJT)の計画方法を体験的に理解する。 4. 職場内教育(OJT)における有効な指導技法の種類と実際の方法を理解する。

28

(1) 職場内教育(OJT)の理論と方法 (改定案シラバス)(420分)

改定案シラバス		
	内容	備考
1.人材育成の意義と方法	1)人材育成の意義と目的 2)指導における基本的態度 3)育成方法の種類と特徴	・指導者の基本的な態度としてエンパワメント視点や動機付けの重要性を理解する
2.職場内教育の意義と方法	1)職場内教育(OJT)の意義と目的 2)Off-JT、自己啓発(SDS)の限界と職場内教育(OJT)の有効性	
3.職場内教育(OJT)における指導技法	1)ティーチング・コーチングの理論と技法の理解 2)面接技法の理論と技法の理解 3)スーパービジョンの基本的理解 4)ティーチング・コーチング・面接技法を活用した指導の実際	・演習を通して実際の技法を体験し、基本的な技術を修得する。 ・指導事例を通して指導技法の実践方法を理解する。 ・指導の際に留意する倫理的配慮の方法を理解する。
4.職場内教育(OJT)の実践方法	1)指導課題の設定方法 2)指導目標の設定方法 3)指導計画の立案方法	・人材育成の事例について評価方法、指導目標設定、指導方法等の職場内教育(OJT)の計画立案の方法を、演習を通して理解する。 ・認知症ケアの指導に限定しない職場内教育(OJT)の計画立案の過程について体験的に理解する。

29

(2) 認知症ケア指導の実践方法(現:職場教育(OJT)の実践) 目的・到達目標

時間: 現行(360分)から改定案(420分)へ60分増

現行カリキュラム		改定案カリキュラム	
目的	これまでに学習した認知症ケアに関する指導技術について、食事・入浴・排泄等の 介護、行動・心理症状(BPSD)、アセスメントとケアの実践 などの具体的場面において、どのように活用していけば良いか、 演習を通じて体験的に理解する。	目的	これまでに学習した認知症ケアに関する指導技術について、食事・入浴・排泄等の 日常生活や、行動・心理症状(BPSD)が生じている具体的場面 において、 認知症の人の生活の質の向上を目的としたケアの指導方法を体験的に理解する。
到達目標	1.食事・入浴・排泄等への介護に対する指導の演習を通じ、介護職員等を指導するための指導計画の立案のあり方を理解する。 2.行動・心理症状(BPSD)への介護に対する指導方法を理解する。 3.アセスメント及びケアの実践計画立案に関する指導を実践できる。 4.介護職員等に対する自己の指導の特徴を理解する。	到達目標	1.行動・心理症状(BPSD)への支援方法や生活支援の方法に対する指導の演習を通じ、介護職員等を指導するための方法を理解する。 2.認知症ケアにおけるアセスメント及びケアへの 指導計画を立案 することができる。 3.介護職員等に対する自己の指導の特徴を理解する。

30

(3) 職場内教育(OJT)の実践 (現行シラバス)(360分)

現行シラバス

	内容	備考
1. 食事・入浴・排泄等への介護に関する指導計画(事例演習)	1)食事・入浴・排泄等への介護に関する介護職員等の 力量とその評価 2)食事・入浴・排泄等への介護に関する介護職員等の 個別課題の明確化と指導目標の設定 3)食事・入浴・排泄等への介護技術に関する 指導計画の立案	・倫理的ジレンマ、権利擁護、家族介護者支援、リスクマネジメント等他の知識・技術・態度の指導の際にも応用できることに触れる。
2. 行動・心理症状(BPSD)への介護に関する指導(事例演習)	1)行動・心理症状(BPSD)への介護に関する介護職員等の 力量評価と個別課題の明確化 2)行動・心理症状(BPSD)への介護技術に関する介護職員等の 指導目標の設定と指導計画の立案 3)行動・心理症状(BPSD)への介護技術に関する 指導方法	
3. アセスメント及びケアの実践に関する計画立案の指導方法(事例演習)	1)アセスメント及びケアの実践に関する介護職員等の 力量評価と個別課題の明確化 2)アセスメント及びケアの実践に関する介護職員等の 指導目標の設定と指導計画の立案 3)アセスメント及びケアの実践に関する 指導方法と指導成果の評価	
4. 自己の指導の特徴の振り返り	1)演習全体を通じた学びの振り返り 2)自己の指導の特徴と課題の共有	

31

(1) 認知症ケア指導の実践方法 (改定案シラバス)(420分)

改定案シラバス

	内容	備考
1. 介護目標設定に関する指導(事例演習)	1)生活の質を向上する介護目標の考え方 2)介護目標に関する評価の視点 3)介護目標立案に関する指導方法(課題の設定、指導目標、指導方法)	・認知症の人の理解を踏まえた認知症の理解、意思決定支援による人権の尊重、本人・家族の尊厳の保持、希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を目指した介護目標、アセスメント視点、ケア方法に留意した指導方法を理解する ・介護職員の介護事例を取り上げ、介護職員への指導方法のプロセスを体験的に学ぶ演習とする。なお、事例の選定は、「食事・入浴・排泄等の日常生活場面における介護事例」、「行動・心理症状(BPSD)への介護事例」から1つ以上を選択すること。 ・倫理的ジレンマ、権利擁護、家族介護者支援、リスクマネジメント等の事例も含むこと。 ・認知症ケア実践の振り返りを行うことができようとする。
2. アセスメントに関する指導(事例演習)	1)生活の質を向上するアセスメントの視点 2)アセスメントに関する評価の視点 3)アセスメント方法に関する指導方法(課題の設定、指導目標、指導方法)	
3. 生活の質を向上するケア方法に関する指導(事例演習)	1)生活の質を向上するケアの考え方 2)ケア方法に関する評価の視点 3)ケア方法に関する指導方法(課題の設定、指導目標、指導方法)	
4. 自己の指導の特徴の振り返り	1)演習全体を通じた学びの振り返り 2)自己の指導の特徴と課題の共有	

32

柱ごとの変更点 5.認知症ケア指導実習

現行カリキュラム

科目	シラバス柱(内容)	時間
5.認知症ケア指導実習		
(1)職場実習の課題設定	1.介護職員等の認知症ケアの能力に関する評価方法の理解 2.介護職員等の認知症ケアの能力の評価方法の立案 3.実習計画の立案	240分
(2)職場実習	1.認知症ケア能力の評価と課題の設定・合意 2.指導目標の立案方法の理解 3.指導目標に応じた指導計画の作成 4.指導計画に応じた指導の実施	4週間
(3)結果報/職場実習評価	1.認知症ケア指導の実践方法に関する自己の課題の整理と考察 2.認知症ケア指導に関する方向性の明確化	420分



改定案カリキュラム

科目	シラバス柱(内容)	時間
5.認知症ケア指導実習		
(1)職場実習の課題設定	変更なし 「※カリキュラムの目的および到達目標の達成が見込めない場合、実施主体の判断によって学習時間の延長を可能とする」を記載	180分
(2)職場実習	変更なし 備考欄に、「中間報告の実施を推奨する」を追記	4週間
(3)結果報/職場実習評価	変更なし 「※カリキュラムの目的および到達目標の達成が見込めない場合、実施主体の判断によって学習時間の延長を可能とする」を記載	180分

33

実践リーダー研修カリキュラム改定のポイント

1.「認知症介護実践リーダー研修の理解」時間のスリム化 90分から60分へ
2.「施策の動向と地域展開」へ基本法を反映・時間のスリム化 ・認知症基本法のビジョンや目的の理解を強調 ・変遷や経緯をスリム化し、認知症基本法の理念と地域展開に焦点化したため、210から120へ短縮
3.「認知症の専門的理解」をスリム化 120から90分へ ・実践者研修との内容重複を鑑み、疾患や病態、治療等の知識を整理 ・実践者研修科目「QOLを高める活動と評価の観点」より、非薬物療法の意義と展開例を追加
4.「ストレスマネジメントの理論と方法」時間延長 120分から150分へ
5.「カンファレンス(会議)の技法と実践」時間延長 120から180分へ ・模擬カンファレンスの演習時間確保のため60分延長
6.「認知症ケアにおけるチームマネジメントの理論と方法」⇒「チームケアを構築するリーダーの役割」と「認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法」を統合し、240分へ ・内容重複のため、科目を統合 ・認知症ケアにおけるチームマネジメントの一環として、「認知症チームケア推進研修」に準拠した学習内容を追加
7.「職場内教育(OJT)の理論と方法」⇒「職場内教育の基本視点」と「職場内教育(OJT)の方法の理解」を統合し、420分へ ・人材育成科目として、基本視点、指導技法、指導計画を統合 ・1.人材育成の意義と方法に2)指導における基本的態度を追加 ・備考欄に「指導者の基本的な態度としてエンパワーメント視点や動機づけの重要性を理解する」を追加
8.「認知症ケア指導の実践方法」⇒「職場内教育(OJT)の実践」の内容を整理し、420分へ ・職場実習の準備科目としての位置付けがあり、十分な学習時間を確保するため60分延長
9.「職場実習の課題設定・職場実習評価」を180分に短縮 ・標準時間を短縮して、不足する場合は任意で延長可能な仕組みとする

34

令和7年度 認知症介護研究・研修仙台センター 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者募集要項

1 研修のねらい

認知症介護指導者フォローアップ研修は、認知症介護指導者養成研修修了者に対し、一定期間ごとに最新の認知症介護に関する専門的な知識や指導方法等を修得させることにより、第一線の介護従事者に対して最新の認知症介護技術を的確に伝達できるような体制を整えることをねらいとしています。

2 研修対象者

研修対象者は、次の（１）及び（２）の要件を全て満たす者のうち、都道府県知事又は指定都市市長（以下「都道府県知事等」という。）から推薦された者の中から、認知症介護研究・研修仙台センター（以下「センター」という。）長が認めた者とします。

（１）次のいずれかの要件に該当する者

- ① 認知症介護実践研修の企画・立案に参画又は講師として従事している者
- ② 認知症介護実践研修の企画・立案に参画又は講師として従事することが予定されている者

（２）認知症介護指導者養成研修修了後１年以上を経ている者

3 研修受講者と対象地域

センターの対象地域は、原則として下記の都道府県・指定都市です。

（北海道地域） 北海道、札幌市

（東北地域） 青森県、岩手県、宮城県、仙台市、秋田県、山形県、福島県

（中国地域） 鳥取県、島根県、岡山県、岡山市、広島県、広島市、山口県

（四国地域） 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

4 研修内容

原則として「認知症介護実践者等養成事業の円滑な運営について」（平成28年3月31日老総発第0331第3号厚生労働省老健局総務課長通知）の別紙1の（7）の認知症介護指導者フォローアップ研修の標準的なカリキュラムにより実施します。

5 受講手続き

（１）必要書類

- ① 受講申込書（別紙様式1）
- ② 所属長等の承諾書
- ③ 認知症介護指導者フォローアップ研修に係る申込書（別紙様式2）

(2) 手続き

都道府県等は、下記期日までにセンターあてに、前記(1)の書類を送付願います。
なお、都道府県等とセンターとの受講に関する諸手続きは、受講決定通知後に行います。

【認知症介護指導者フォローアップ研修締め切り期日】

第1回 令和7年 9月19日(金) 必着

第2回 令和7年11月21日(金) 必着

(3) 受講者の決定

研修受講時期を調整したうえで、受講者を決定します。

なお、1回あたりの受講定員は原則とし20名とします。受講定員を超えた場合は、先着順により受講者を決定します。

(4) 受講者の決定通知

下記の期日までに都道府県等あてに通知します。

【研修受講者決定通知】 第1回 令和7年 9月25日(木)

第2回 令和7年11月26日(火)

6 研修日程

第1回 ブレンド型(前半オンライン研修、後半センターにて集合研修)

オンライン研修 2日間

令和7年10月29日(水)、31日(金)

センターにおける研修 3日間

令和7年11月10日(月)、11日(火)、12日(水)

第2回 オンライン研修 6日間 (一日の研修時間が6時間または7時間のため)

令和8年1月14日(水)、16日(金)、20日(火)、23日(金)

27日(火)、30日(金)

※受講申し込み状況等に応じて、開催回数の増減や開催方法を変更する場合があります。

※インターネット環境が整っていない場合、ノートパソコン及びポケットwifiの貸し出しをします。

7 研修場所

オンライン研修：ZOOMにて

集合研修：社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター
(宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6丁目149-1)

8 費用負担

受講料 190,000円

受講料の納入方法については、必要に応じて各都道府県等と調整します。

受講開始後は、いっさい返金しません。

9 その他の費用負担額（※第1回目のみ）

- (1) 宿泊費 1人1泊2,000円（6泊した場合 12,000円）
（センターの宿泊施設を利用する場合の素泊まり料金）
* 宿泊施設の利用の可否は、当センターが決定します。（先着順）
* 宿泊室は14室のため利用できない場合があります。ご希望に添えない場合は、ご自身で宿泊施設の手配をお願いいたします。

- (2) 食事 センターの食堂（定食のみ）を利用した場合
朝食319円、昼食385円、夕食385円

10 研修受講者の遵守事項

研修受講者は、センターの諸規則を遵守していただきます。

11 個人情報の取り扱い

- (1) 受講申込書にある研修受講者に関する個人情報は、センターが厳重に保管し、以下の目的のために使用します。
- ① 認知症介護指導者フォローアップ研修に関する資料等の送付
 - ② 認知症介護指導者フォローアップ研修の授業準備
 - ③ 認知症介護指導者フォローアップ研修の教育評価
 - ④ 認知症介護研究・研修センター（仙台・東京・大府）が実施する事業についての協力依頼
 - ⑤ 認知症介護研究・研修センター（仙台・東京・大府）が実施する事業についての情報提供
 - ⑥ その他、研修受講者・修了者にとって有益だとセンター長が判断した情報提供
- (2) 研修受講や修了までに至らなかった者についての受講申込書にある研修受講者に関する個人情報は、直ちにセンターで破棄します。

12 研修の取り消し

- (1) センター長は、研修受講者がセンターの諸規則に違反する等、研修受講者としてふさわしくない行為があった場合は、研修の受講を取り消すことができます。
- (2) センター長は、研修の受講を取り消した場合は、本人に文書により通知するとともに、その理由を付し厚生労働省へ報告し、研修受講者を推薦した都道府県等の長に通知します。

13 修了証書の交付

センター長は、研修修了者に対し、別紙様式3の修了証書を交付します。

14 修了者の登録

センター長は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記入し、認知症介護指導者フォローアップ研修修了者として登録し管理します。

認知症介護指導者フォローアップ研修受講申込書

写真貼

募集要項の趣旨を理解し、研修を受講したく、下記のとおり申込みます。

令和7年 月 日

フリガナ 氏名			性別	男	女
			生年月日(年齢)	昭和・平成 年 月 日(歳)	
職 場	法人種別		サービス種別		
	フリガナ 法人名		フリガナ 施設・事業所名		
	フリガナ 住 所	〒			
	電 話		F A X		
	E - m a i l				
連 絡 先 (職場以外)	フリガナ 住 所	〒			
	電 話		F A X		
	E - m a i l				
主 な 資 格 (登録番号)			職 位 名	管理職	管理職以外
1 医師()	9 介護福祉士()		組 織 経 営		
2 保健師()	10 言語聴覚士()		介 護 部 門		
3 助産師()	11 精神保健福祉士()		看 護 部 門		
4 看護師()	12 介護支援専門員()		リハビリ部門		
5 准看護師()	13 その他		相 談 員		
6 理学療法士()	[]		介 護 支 援 専 門 員		
7 作業療法士()			医 師		
8 社会福祉士()			そ の 他		
健康状況	良好 ・ 加療中(服薬中) ・ 加療中(経過観察中) *当てはまるものに○				
認知症介護指導者養成研修受講歴 (西暦) 年度 第 回 (第 期)修了生					
主な職歴 (サービス種別・職場名・職位名・期間を新しいものから書く)					総介護実務年数
1					年
2					
3					
講師として関与した認知症介護に関する研修名及び担当科目名					
開催年月	研修名	担当科目名			
研修受講希望理由		受講希望回(○を付ける)		パソコン・WIFI貸出希望	宿泊希望 ※第1回目のみ
		第1希望	第1・2回	有 無	有 無
		第2希望	第1・2回		

<次項に続く>

個人情報の取り扱いについて

私は、「令和7年度認知症介護指導者フォローアップ研修受講者募集要項」の「11 個人情報の取り扱い」について、同意します。

令和7年 月 日 _____ (自筆に限る)

別紙様式 1 「認知症介護指導者フォローアップ研修受講申込書」記入要領

- 1 様式右上欄外に申込日前 3 か月以内の受講希望者の写真を貼付してください。
(縦 3cm×横 2.4cm 程度)
- 2 氏名欄にはフリガナをつけてください。
- 3 現在の職場を職場欄に記入してください。職場のない方は、連絡先欄に記入してください。
- 4 主な資格欄には、当てはまる資格番号のすべてに丸を付けてください。また、() 内に該当資格の登録番号を記入してください。
- 5 指導者養成研修受講歴欄には、修了した年度、回または修了期を記入してください。
- 6 主な職歴欄には、直近時から 3 か所程度記入してください。
(記入例)
 - 1 特養〇〇〇 〇年〇月～〇年〇月
 - 2 〇〇〇病院 〇年〇月～〇年〇月
 - 3 〇〇保健所 〇年〇月～〇年〇月

- 7 講師として関与した認知症介護に関する研修名及び担当科目名欄には、主な研修名及び担当した科目名を 5 項目程度記入してください。

(記入例)

開催年月	研修名	担当科目名
平成〇〇年〇月	認知症介護実践者研修	認知症介護の理念
}	}	}

- 8 研修受講希望理由欄には、申し込んだ動機や受講希望者の特に強調したい認知症介護指導者としての考え等を簡潔に記入してください。
- 9 受講希望回については、受講を希望する回について第 2 希望まで記入して下さい。第 1 回または第 2 回のいずれかにしか受講できない場合は、第 1 希望のみ記入して下さい。
- 10 新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、オンライン研修に開催方法を変更する場合があります。
オンラインによる同時双方向の研修のための受講環境は、以下の①～④を前提としています。準備をお願いいたします。
 - ①不特定多数に研修内容を閲覧されない環境
 - ②必要に応じ自由に発言できる環境
 - ③安定してインターネットに接続される (有線による接続を推奨) 環境

④PCで受講できる環境（パワーポイントなどを映したときに文字が見られる大きさの端末で受講できることを前提とし、タブレット端末は推奨しません。）
環境が整っていない場合は、センターよりノートパソコン及びポケット wifi を貸出することができますので、ご希望の方は有に○をつけてください。

1 1 宿泊希望欄については、センター内の宿泊施設での宿泊希望の有無を丸印で記入してください。宿泊者の決定は、希望者が多い場合は先着順とします。

なお、希望に沿えない場合にはご自身で宿泊施設の手配をお願いいたします。

おって、宮城県、仙台市の方の宿泊室のお申し込みは宿泊室に余裕がある場合のみお受けいたします。

1 2 本要綱3頁「11 個人情報の取り扱い」について同意される方は、自筆による署名をお願いします。

別紙様式 2

認知症介護指導者フォローアップ研修に係る申込書

令和 7 年 月 日
認知症介護研究・研修仙台センター長 殿
都道府県知事・指定都市長
令和 7 年度の認知症介護指導者フォローアップ研修の対象者として 次の者を申し込みます。
第 1 回（令和 7 年 10 月 29 日、31 日、11 月 10 日、11 日、12 日）
氏名
所属
第 2 回（令和 8 年 1 月 14 日、16 日、20 日、23 日、27 日、30 日）
氏名
所属

別紙様式 3

第 号
修 了 証 書
氏 名
生年月日 （昭和・平成）年 月 日
あなたは、厚生労働省の定める、令和 7 年度第 回認知症介護指導者 フォローアップ研修を修了したことを証します。
令和 年 月 日
認知症介護研究・研修仙台センター長 加藤 伸 司

令和7年度認知症介護指導者フォローアップ研修参加状況 【道州市別受講者一覧】
 認知症介護研究・研修仙台センター

No.	道州市名	修了者氏名		令和7年度 修了者数
		第1回	第2回	
1	北海道	小入羽雄基 岩淵由香里	—	2名
2	青森県	—	坪由香子	1名
3	岩手県	—	—	—
4	宮城県	—	—	—
5	秋田県	東屋大輔	—	1名
6	山形県	山口真紀子	—	1名
7	福島県	—	—	—
8	鳥取県	—	深田圭吾	1名
9	島根県	—	土江良美	1名
10	岡山県	大熊明美	—	1名
11	広島県	谷頼誕	—	1名
12	山口県	—	—	1名
13	徳島県	—	—	—
14	香川県	—	—	—
15	愛媛県	—	上野睦子	1名
16	高知県	—	前田佳保	1名
17	札幌市	—	武田幸 長土居美咲	2名
18	仙台市	—	新沼清孝	1名
19	岡山市	—	—	—
20	広島市	—	時光桂太	1名
計		6名	9名	15名

※敬称略

令和7年度第1回認知症介護指導者フォローアップ研修 カリキュラム等検討委員会議事録（要旨）

日 時 令和7年4月22日（火）16:00～17:30
開催方法 オンライン会議（Zoom）

出席者

安井 健	（43期生・山形県）	指定介護老人福祉施設ながまち荘
木元 国友	（42期生・北海道）	介護相談センターSun
渡邊 真徳	（42期生・愛媛県）	定期巡回いきいき
廣木 佑介	（42期生・広島市）	看護小規模多機能ホームなごみの郷
滝口 優子		認知症介護研究・研修東京センター
山口 友佑		認知症介護研究・研修大府センター
時田 学	有識者 日本大学	
仙台センター	加藤 伸司 阿部 哲也 吉川 悠貴 森下 久美 合川 央志	
	田村 みどり 佐々木 昌治 高田 志津	

1. 開会

加藤センター長挨拶
検討委員自己紹介

2. フォローアップ研修カリキュラム等検討委員会の設置について（資料1）

資料1に基づき説明

3. フォローアップ研修カリキュラム等検討委員会 委員長・副委員長の選出（資料2）

委員長：阿部副センター長
副委員長：安井検討委員

以上に決定した。

4. 令和6年度フォローアップ研修について

(1) フォローアップ研修目的および実施について（資料3）

資料3-①～③に基づき説明

(2) 令和5年度フォローアップ研修内容の振り返りについて（資料4-①～③）

資料4-①～③に基づき説明・研修内容とアンケート結果を確認

(3) 令和6年度フォローアップ研修カリキュラム（案）について（資料5）

資料5-1-①～5-2-②に基づきカリキュラム案を説明

【検討事項】開催方法について 開催時期について カリキュラム内容について（資料6）

・開催方法に関しては、昨年度同様、第1回目を第1回目は昨年度同様オンラインと集合型のブレンド型開催とし、オンラインと集合の間に1週間のインターバルの期間を設ける。第2回目はオンライン開催とし、週2回の3週間での開催とする。開催時期は、第1回目を9月、第2回目を令和8年1月の開催とする。カリキュラムは昨年度同様、ひとつは認知症介護実践研修講師向けの内容で、担当科目の講義・演習内容の改善を目的とするコースと、認知症介護実践研修の講師をしていないが、地域の中での教育や、自事業所等の教育方法等の検討を目的とするコースの2パターンのカリキュラム内容を準備して、受講者の希望で選択できる方法とする。

5. その他

6. 閉会

安井副委員長挨拶

令和7年度第2回認知症介護指導者フォローアップ研修 カリキュラム等検討委員会議事録（要旨）

日 時 令和8年2月24日（火）13:30～15:30
開催方法 オンライン会議（Zoom）

出席者

安井 健	（43期生・山形県）	指定介護老人福祉施設ながまち荘
木元 国友	（42期生・北海道）	介護相談センターSun
渡邊 真徳	（42期生・愛媛県）	定期巡回いきいき
廣木 佑介	（42期生・広島市）	看護小規模多機能ホームなごみの郷
滝口 優子		認知症介護研究・研修東京センター
山口 友佑		認知症介護研究・研修大府センター
時田 学	有識者 日本大学	
仙台センター	加藤 伸司 阿部 哲也	吉川 悠貴 森下 久美 合川 央志
	田村 みどり 佐々木 昌治 高田 志津	

1. 開会

加藤センター長挨拶

2. 報告事項及び意見交換

- (1) 令和7年度フォローアップ研修カリキュラムについて（資料1-①・②）
（資料1-①・②に基づき説明）
- (2) 令和7年度フォローアップ研修受講者（科目）アンケート結果について（資料2-①～⑪）
（資料2-①～⑪に基づき説明）
- (3) 令和7年度フォローアップ研修受講者（全体）アンケート結果について（資料3）
（資料3に基づき説明）
- (4) 令和7年度フォローアップ研修カリキュラム検討委員第三者評価結果について（資料4）
（資料4に基づき説明）
- (5) 全体アンケート結果（受講者・検討委員）からの課題について（資料5）
（資料5に基づき説明）

3. 来年度の方向性について

- (1) 研修日程について（資料6）
（資料6に基づき説明）
- (2) カリキュラム案について（資料7）
 - ・第1回目をオンライン開催で、第2回目をブレンド型開催案で提示。開催時期は第1回目を9月、第2回目を令和9年2月の開催とする。認知症介護実践研修新カリキュラム科目の内容に対応するよう第1回目及び第2回目に「共生社会の実現に向けた地域展開」の科目を追加したうえで、他は令和7年度のカリキュラム内容を網羅した形で調整することとする。

4. その他

- (1) 報告書について
 - ・センターホームページのDcnet上に4月上旬に掲載する予定である。
- (2) 検討委員について
 - ・第1回目を4月に開催する予定である。（後日開催日日程調整）

5. 閉会

安井副委員長挨拶